

令和2年度
教育委員会事務の点検及び評価報告書
(令和元年度対象)

令和2年6月
和歌山県教育委員会

はじめに

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会が行う事務として、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が新たに規定されました。

このことを受け、和歌山県教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民の皆様への説明責任を果たすため、平成 20 年度から有識者会議を設置し、御意見等をいただきながら、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、年度ごとに点検及び評価を行っています。また、その結果に関する報告書は議会に提出するとともに、和歌山県教育委員会のホームページで公表しています。

本報告書は、「第 3 期和歌山県教育振興基本計画」（平成 30 年度～令和 4 年度）に基づき実施した各施策の実施状況（令和元年度教育委員会所管分）について点検及び評価を行っています。

和歌山県教育委員会では、今後も、点検及び評価の実施を通じて施策の効果を検証し、絶えず改善を図りながら、教育施策の着実な推進に努めてまいりたいと考えていますので、県民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和 2 年 6 月

和歌山県教育委員会

目次

和歌山県教育施策の方針	1
令和2年度教育委員会事務の点検及び評価	2
基本的方向1 未来を拓く「知・徳・体」をバランスよく備えた人づくり	2
1. 確かな学力の向上	2
2. 豊かな心の育成に向けた道德教育の充実	5
3. 健やかな体の育成	7
4. ふるさと教育の推進	10
5. グローバル人材の育成	12
6. キャリア教育・職業教育の推進	14
7. 幼児期の教育の充実	16
8. 特別支援教育の充実	18
基本的方向2 信頼される質の高い教育環境づくり	20
1. いじめへの対応	20
2. 不登校への対応	22
3. 教職員の資質・能力の向上	25
4. 教職員の勤務環境の整備	27
5. 教育の情報化の推進	29
6. 学校の適性規模化への対応と施設環境の充実	31
7. 防災・安全教育の充実	33
8. 高等教育機関による地域活性化の推進	35
9. 様々な教育への取組	36
基本的方向3 子供たちの成長を支えるコミュニティづくり	38
1. きのくにコミュニティスクールの推進	38
2. 家庭・地域の教育力の向上	40
基本的方向4 生涯にわたる学びやスポーツ・文化芸術・文化遺産に親しむ社会づくり	42
1. 生涯学習の推進	42
2. スポーツに親しむ環境づくり	46
3. 競技スポーツの推進	48
4. 文化芸術に親しむ環境の充実	50
5. 文化遺産の保存と活用の推進	52
基本的方向5 人権尊重の社会づくり	54
1. 学校における人権教育の推進	54
2. 地域における人権教育の推進	56
3. 学びのセーフティネットの構築	58
「第3期和歌山県教育振興基本計画」に係る指標の達成状況	60
県教育委員会の活動状況	66
関連資料	67

※義務教育学校については、本書中の「小学校」「中学校」を、それぞれ「義務教育学校の前期課程」「義務教育学校の後期課程」に読み替えるものとします。

和歌山県教育施策の方針

和歌山県長期総合計画（平成 29 年度～令和 8 年度）

和歌山県がめざす将来像

「世界とつながる 愛着ある元気な和歌山」

～県民みんなが楽しく暮らすために～

教育分野における将来像

「未来を拓くひとを育む和歌山」



第 3 期和歌山県教育振興基本計画（平成 30 年度～令和 4 年度）

【基本的方向】

1. 未来を拓く「知・徳・体」をバランスよく備えた人づくり
2. 信頼される質の高い教育環境づくり
3. 子供たちの成長を支えるコミュニティづくり
4. 生涯にわたる学びやスポーツ・文化芸術・文化遺産に親しむ社会づくり
5. 人権尊重の社会づくり



令和 2 年度教育委員会事務の点検及び評価報告書【本書】

「第 3 期和歌山県教育振興基本計画」に定めた内容のうち、教育委員会が所管する取組について、進捗状況の点検・評価を行い、「令和元年度の主な取組の成果と課題」「進捗管理目標の状況」として記載しています。

また、この点検・評価において明らかになった課題等については、翌年度の取組に反映し、「令和 2 年度の主な取組」として記載しています。

※教育に関する「大綱」について：『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』により、地方公共団体の長は、その地域の实情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされています（第 1 条の 3）。本県は、「和歌山県教育振興基本計画」を教育に関する「大綱」に定めています。

令和2年度教育委員会事務の点検及び評価

基本的方向1 未来を拓く「知・徳・体」をバランスよく備えた人づくり

1. 確かな学力の向上	県立学校教育課 義務教育課 生涯学習課 県立図書館
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 全ての学校が、自校の課題を改善するために「スクールプラン」等を作成し、それに基づき、児童生徒が主体的で意欲的に学ぶ授業や補充学習を充実します。◆ 家庭学習の習慣化や外部人材の活用など、学校・家庭・地域が連携した取組を推進します。◆ 「全国学力・学習状況調査」において、全ての教科で全国中位以上をめざします。◆ 使いやすく、活用できる学校図書館となるよう取組を進めます。	

■ 令和元年度の主な取組

<p>1. 組織的な学力向上の取組の促進 昨年度作成した「スクールプラン」「学力向上推進プラン」を更新し、全教職員で共有する。また、各プランに基づいた取組を組織的に進め、家庭学習の習慣化や外部人材を活用した効果的な学習活動などの取組を、学校・家庭・地域が連携して進めることで、学力向上を促進する。</p> <p>2. 授業改善の促進 教科指導に優れた教員の協力のもと作成した「授業事例集（DVD）」を研修会や学校指導・支援訪問、地方別授業づくり研究会等で活用し、学力を向上させる指導方法の充実に取り組む。</p> <p>3. 言語活動の充実 新学習指導要領の全面实施に向け、言語に関する能力と思考力・判断力・表現力を育てるため、学校訪問や学力向上研修等を通じて、国語科を中心に全ての教科等において、「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業改善を進める。</p> <p>4. 個々の学力の把握と指導の充実 一年間の学力向上の取組をまとめた「学力向上プログラム」に基づいて、本県独自の「全国学力・学習状況調査サンプル分析」と「全国学力・学習状況調査」「県学習到達度調査」を活用して、児童生徒の学力と学習状況を把握・分析し、授業改善や『マスター問題集』等の活用、補充学習の充実により学力向上を推進する。</p> <p>5. 指導力のある退職教員の派遣 優れた指導力をもつ退職教員を、学力に課題を抱える小・中学校47校に1校あたり14回程度派遣し、各学校の課題に応じて、学校全体での組織的な取組や教員の授業づくり、学級経営及び近隣の学校との連携等についての指導・支援を行うことで、学力定着に取り組む。</p> <p>6. 学校図書館の充実による読書好きな子供の育成 学校図書館担当教員、学校司書、図書館ボランティアの研修を実施するとともに、「和歌山県子供の読書活動推進計画（第四次）」に基づき、学校図書館の利活用を推進する。また、学校図書館ボランティア等の協力も得ながら、全ての学校図書館で昼休みと放課後の開館を促し、児童生徒が読書に親しむ環境づくりを進める。</p> <p>7. 高等学校の学びから自己の将来像への円滑な接続 生徒が主体的に学ぶことができる授業実践に向け、今後も学校指導訪問等を通じて、授業改善の取組を推進する。また、県立学校等教務部長会議及び高等学校教育課程研究協議会において、就職や進学に対応した効果的な補充学習の在り方を協議するとともに、補充学習の更なる充実を図り、実践する。</p>

■ 令和元年度の主な取組の成果と課題

1. 全ての学校で「スクールプラン」「学力向上推進プラン」を作成することができた。また、地方別校長会、教頭会を開催し、各プランの活用、家庭学習の習慣化、外部人材を活用した学習活動等の好事例を共有できた。

2. 学力向上研修会等での「授業事例集（DVD）」の活用と、学校指導・支援訪問や授業づくり研究会等での授業実践交流等を通じて、全ての学校に学力を向上させる指導方法を普及することができた。
3. 学校訪問や学力向上研修等を通じて、国語科を中心に全ての教科等で言語活動が充実できるよう、書く活動や話し合う活動を取り入れた授業づくり等の好事例を紹介した。また、教育課程説明会で、「主体的・対話的で深い学び」の視点について説明し、県全体に普及することができた。
4. 全ての学校で、全国学力・学習状況調査と県学習到達度調査の結果を分析し、授業改善を進めるとともに、学力定着を図るための計画的・継続的な補充学習を実施することができた。
5. 優れた指導力をもつ退職教員を、学力に課題を抱える小・中学校 47 校に 1 校あたり 14 回、延べ約 650 回派遣したことで、派遣した小・中学校では、教員の学校全体で学力向上に取り組む意識や、授業力、学級経営力が向上してきた。
6. 各研修において、講義や演習等を行うことで、学校図書館の有用性について認識を深めることができた。また、学校図書館の開館は、放課後は下校等の関係で、開館が進んでいないが、昼休みは大半の学校で開館が進んでいる。
7. 学校指導訪問を実施し、各学校の授業改善に取り組んだ。また、県立学校等教務部長会議等において、新学習指導要領に基づいた教育課程について説明を行った。補充学習については、全ての学校で実施した。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和元年度		評価	令和 2 年度 目標値
			目標値	実績値		
全国学力・学習状況調査 (小学校 6 年生)の全国順位	国語 A:21 位 国語 B:21 位 算数 A:19 位 算数 B:12 位 (平成 29 年度)	全ての教科で 20 位以内	全ての教科で 21 位以内	国語:23 位 算数:19 位	△	全ての教科で 21 位以内
全国学力・学習状況調査 (中学校 3 年生)の全国順位	国語 A:27 位 国語 B:41 位 数学 A:17 位 数学 B:17 位 (平成 29 年度)	全ての教科で 20 位以内	全ての教科で 32 位以内	国語:42 位 数学:26 位	△	全ての教科で 32 位以内
勉強が「好き」「どちらかといえば、好き」と答える児童生徒の割合	小国:59.9% 小算:68.6% 中国:52.9% 中数:54.5% (平成 29 年度)	小学校 70%以上 中学校 60%以上	小国:64% 小算:69% 中国:56% 中数:57%	小国:64.4% 小算:70.7% 中国:57.1% 中数:58.1%	○	小国:66% 小算:70% 中国:58% 中数:59%
授業が「よくわかる」「どちらかといえば、よくわかる」と答える児童生徒の割合	小国:83.3% 小算:83.2% 中国:73.9% 中数:72.8% (平成 29 年度)	小学校 85%以上 中学校 75%以上	小国:84% 小算:84% 中国:74% 中数:74%	小国:85.9% 小算:85.7% 中国:80.1% 中数:78.9%	○	小国:85% 小算:85% 中国:75% 中数:75%
小・中学校における学校図書館の昼休みと放課後の開館率	—	小・中学校とも 100%	小学校 昼休み:90% 放課後:50% 中学校 昼休み:95% 放課後:40%	小学校 昼休み 90.1% 放課後 44.4% 中学校 昼休み 90.6% 放課後 35.0%	×	小学校 昼休み:95% 放課後:50% 中学校 昼休み:95% 放課後:40%

※評価の「○」「△」「×」は、令和元年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※小国・小算・中国・中数は、それぞれ小学校（国語）・小学校（算数）・中学校（国語）・中学校（数学）を示している。

※令和元年度からの全国学力・学習状況調査の全ての教科において知識・活用を一体的に問う問題形式となったため、従来の AB 区分がなくなっている。

※小・中学校における学校図書館の昼休みと放課後の開館率については、毎日開館している割合を示している。

■ 令和2年度の主な取組

1. 組織的な学力向上の取組の促進

「スクールプラン」「学力向上推進プラン」に基づいて学校を運営し指導改善サイクルを組織的に実行するよう学校に働きかけることで、学力向上を促進する。また、学校・家庭・地域が連携して、学力向上に効果的な学習活動や、家庭学習の習慣化を推進する。

2. 授業改善の促進

「和歌山の授業づくり 基礎・基本 3か条（きのくに学習スタンダード）」や教科指導に優れた教員の協力のもと作成した「授業事例集（DVD）」を研修会や学校指導・支援訪問等で活用することで、授業改善を促進する。また、各教科研究団体の研究を支援し、教員の授業力の向上に取り組む。

3. 言語活動の充実

新学習指導要領の実施において、各教科等の指導を通して育成をめざす資質・能力を身に付けるために、学校訪問や学力向上研修を通じて国語科を要として各教科等の特質に応じた言語活動の充実を推進する。

4. 個々の学力の把握と指導の充実

本県独自の「全国学力・学習状況調査サンプル分析」と「全国学力・学習状況調査」「県学習到達度調査」を活用して、児童生徒の学力と学習状況をきめ細かく把握・分析し、授業改善や『マスター問題集』等の活用、補充学習の充実により学力向上を推進する。

5. 指導力のある退職教員の派遣

優れた指導力をもつ退職教員を、学力に課題を抱える小・中学校42校に1校あたり14回程度派遣し、各学校の課題に応じて、教職員の授業づくり、学級経営及び近隣の学校との連携等についての指導・支援を行うことで、授業力や学級経営力の向上及び児童生徒の学力定着に取り組む。

6. 学校図書館の充実による読書好きな子供の育成

学校図書館担当教員、学校司書、図書館ボランティアの研修を実施するとともに、「和歌山県子供の読書活動推進計画（第四次）」に基づき、学校図書館の利活用を推進する。また、学校図書館ボランティア等の協力も得ながら、全ての学校図書館で昼休みと放課後の開館を促し、児童生徒が落ち着いて読書に親しむ環境づくりを進める。

7. 高等学校の学びから自己の将来像への円滑な接続

生徒が主体的に学ぶことができる授業実践に向け、今後も学校指導訪問等を通じて、授業改善の取組を推進する。また、県立学校等教務部長会議及び高等学校教育課程研究協議会において、就職や進学に対応した効果的な補充学習の在り方を協議するとともに、補充学習の更なる充実を図り、実践する。

2. 豊かな心の育成に向けた道徳教育の充実	
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 物事を多面的・多角的に深く考えたり、議論したりする「特別の教科 道徳」を推進します。 ◆ 学校教育活動全般を通じて、児童生徒に思いやりの気持ちや生命を大切にする心、規範意識を育みます。 	義務教育課 県立学校教育課

■ **令和元年度の主な取組**

<p>1. 和歌山県独自の道徳教科書を活用した道徳教育の充実</p> <p>和歌山県独自の道徳教科書『心のとびら』（小学生用）『希望へのかけはし』（中学生用）に収録の16教材のうち、小学校では4年生以上の学年で、中学校では全学年で、各学年の年間指導計画に5教材以上を位置付けて道徳科の授業で活用し、いじめを許さない心の基盤となる思いやりの気持ちや生命を大切にする心、規範意識等の道徳性を養う。また、道徳教育推進教師等を対象とした研修で、和歌山県独自の道徳教科書の効果的な活用方法等を示し、道徳科の授業改善を図る。</p> <p>2. 道徳教育推進教師等を対象とした研修の実施</p> <p>道徳教育推進教師等を対象に指導方法及び評価、年間指導計画等に関する研修、各校の取組について情報交換等を行い、道徳教育推進教師等を中心とした各学校における道徳教育の充実と、道徳科の円滑な実施を促進する。</p> <p>3. 道徳教育推進研究協力地域を核とした授業改善の推進</p> <p>道徳教育推進モデル地域となる市町村を研究協力地域として指定し、地域内で指定された研究校とその他の協力校とが連携し、道徳教育推進協議会を設置して、地域ぐるみで指導方法及び評価等に関する研究を進め、研修会や授業公開を行うとともに、その成果を研究発表会等を通して地域に広げるように促す。</p> <p>4. 授業公開など家庭や地域社会との連携の促進</p> <p>道徳科の授業を公開することは、学校における道徳教育への理解と協力を家庭や地域社会から得るためにも大切であることから、道徳教育推進教師を対象とした研修等で授業公開の必要性を説明するなど、家庭や地域社会と連携した道徳教育を促進する。</p> <p>5. 体験活動の充実</p> <p>ボランティア活動や自然体験活動、地域の行事への参加など、体験活動の充実を進めることが大切であることを、道徳教育推進教師を対象とした研修等で促すことにより、体験活動を充実し、豊かな心の育成に取り組む。</p>

■ **令和元年度の主な取組の成果と課題**

<p>1. 和歌山県独自の道徳教科書を活用した道徳教育の実施率については、100パーセントを維持することができた。また、道徳教育推進教師等を対象に、和歌山県独自の道徳教科書に掲載している教材について理解を深め、効果的に授業ができるよう実践的な研修を実施した。</p> <p>2. 道徳教育推進教師等を対象に、道徳教育の充実と道徳科の授業改善に関する研修を行った。また、評価や適切な授業計画、授業公開等について情報共有を行い、効果的な取組を推進するように努めた。</p> <p>3. 道徳教育推進モデル地域の紀の川市及び白浜町において、道徳教育推進協議会を設置し、域内における道徳教育の推進についての情報交換・協議を行った。また、研究校を中心に道徳科の相互参観や授業発表会を行うなど、指導方法及び評価等に関する研究を県内に広めた。</p> <p>4. 道徳教育推進教師を対象とした研修等で道徳科の授業公開の必要性について説明を行った。公立小学校では79.4パーセント、中学校では61.9パーセントの学校が、保護者、地域住民、他校の教職員等に道徳科の授業を公開し、保護者や地域住民の理解を深めた。</p>
--

5. 道徳教育推進教師を対象とした研修において、ボランティア活動や自然体験活動、地域の行事などへ参加することは、道徳科の授業で学んだ道徳的価値の理解及びそれに基づいた自己の生き方についての考えを深めたり、身に付けたりする場や機会でもある。そのため、体験活動の充実を一層進めるように説明した。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和元年度		評価	令和 2 年度 目標値
			目標値	実績値		
和歌山県作成教科書を活用した道徳教育実施率	100%	100%を維持	100%	100%	○	100%
道徳科の授業を公開した学校の割合	小学校:71.4% 中学校:54.0%	小・中学校とも 100%	小学校:80.0% 中学校:65.0%	小学校:79.4% 中学校:61.9%	×	小学校: 80.0% 中学校: 65.0%
学校のきまり(規則)を「守っている」「どちらかといえば、守っている」と答える児童生徒の割合	小学校:92.1% 中学校:94.4% (平成 29 年度)	小・中学校とも 100%	小・中学校とも 95%	小学校:91.8% 中学校:95.1%	△	小学校: 95.0% 中学校: 97.0%
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答える児童生徒の割合	小学校:85.5% 中学校:78.3% (平成 29 年度)	小・中学校とも 100%	小学校: 95.0% 中学校: 90.0%	小学校:88.7% 中学校:82.0%	×	小学校: 95.0% 中学校: 90.0%

※評価の「○」「△」「×」は、令和元年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 令和 2 年度の主な取組

1. 和歌山県独自の道徳教科書を活用した道徳教育の充実

和歌山県独自の道徳教科書『心のとびら』（小学生用）『希望へのかけはし』（中学生用）に収録の 16 教材のうち、小学校では、4 年生以上の学年で、中学校では全学年で、各学年の年間指導計画に 5 教材以上を位置づけて、いじめを許さない心の基盤となる思いやりの気持ちや生命を大切に作る心、規範意識等の道徳性を養う。さらに、県独自の道徳教科書を用いて、道徳科の授業改善を推進する道徳教育推進教師等を対象とした研修を充実させる。

2. 道徳教育推進教師等を対象とした研修の実施

和歌山県独自の道徳教科書の効果的な活用及び授業改善を推進するため、道徳教育推進教師等を対象に外部講師を招聘した研修を実施し、各学校における道徳科を要とした道徳教育を充実させる。

3. 道徳教育推進研究協力地域を核とした授業改善の推進

道徳教育推進モデル地域となる市町村を研究協力地域として指定する。地域内で指定された研究校とその他の協力校による道徳教育推進協議会を設置し、研究発表会や授業公開を行うことで、その成果を地域に広げる取組を充実させる。

4. 授業公開など家庭や地域社会との連携の促進

道徳教育推進教師を対象とした研修等で授業公開の必要性を説明するなど、学校における道徳教育への理解と協力を家庭や地域社会から得るために、道徳科の授業を公開し、家庭や地域社会と連携した道徳教育を充実させる。

5. 体験活動の充実

道徳教育推進教師を対象とした研修等で、ボランティア活動や自然体験活動、地域の行事への参加など、豊かな体験の積み重ねを通して道徳性が養うよう促すことにより、体験活動を充実させる。

<h3>3. 健やかな体の育成</h3>	
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 生涯にわたって運動に親しむことができる子供の育成をめざし、学校体育を一層充実します。 ◆ 基本的な生活習慣を身に付けさせるため、「早ね・早おき・朝ごはん」運動を推進します。 ◆ 望ましい食習慣を身に付けさせるため、食育をより推進します。 ◆ 安全・安心な学校給食を実施します。 ◆ 食への感謝の念を育み、郷土の良さを理解するため、学校給食におけるジビエなど地場産物の積極的な活用を推進します。 ◆ 生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力を育成するため、がん教育、薬物乱用防止教育等、健康教育を推進します。 	<p>義務教育課 県立学校教育課 教育支援課 生涯学習課</p>

■ 令和元年度の主な取組

<ol style="list-style-type: none"> 1. 子供の体力・運動能力の向上 教科体育や保育(運動遊び)、運動系のクラブ活動、運動会・体育祭や集会などの特別活動や運動部活動などの体育的活動を一層充実し、運動の苦手な子供を減らし、子供たちの体力・運動能力の向上を図る。特に課題であるスピード(50メートル走)や瞬発力(立ち幅とび)、全身持久力(20メートルシャトルラン・持久走)について、体づくり運動領域などの授業を通して向上に取り組む。 2. 運動部活動の効果的・効率的な運営 「運動部活動指導の手引」や「和歌山県運動部活動指針」に基づき、発達の段階に応じた運動部の効果的・効率的な指導・運営を推進する。各学校において、より安全・安心な指導が行えるよう研修等を開催し、指導体制の充実に取り組む。 3. 学校体育指導者の資質向上 全ての児童生徒が運動習慣を身に付け運動が好きになるよう、学校体育指導に関する研修等を充実し、学校体育指導者の専門的知識・技能や指導力の向上に取り組む。 4. 基本的な生活習慣の確立 小学校1年生への「やっぱり大切！早ね・早おき・朝ごはん！」ガイドブックの配布や、保護者や教職員対象の「出張！県政おはなし講座」等による啓発、研修会等における『家庭教育サポートブック』の活用等を通して、学校・家庭・地域が連携・協力して、基本的な生活習慣の確立に取り組む。 5. 食育の推進 栄養教諭の役割について、市町村教育長会議や市町村教育委員会事務担当者会議で周知するとともに、市町村教育委員会と連携を図り、栄養教諭を核とした指導訪問を積極的に実施していくよう指導する。 6. 和歌山産品利用拡大プロジェクトの推進 県産品(うめ、もも、かき、みかん、サバ、鯨肉、ジビエ)の無償提供とともに、令和元年度の新政策として「和歌山ジビエの需要拡大」に取り組み、県産品の利用を拡大する。 7. 学校給食の衛生管理 学校給食法に規定されている「学校給食衛生管理基準」に基づいた食中毒及び異物混入の防止に取り組む。 8. 食物アレルギーを有する児童生徒への対応 県立学校長会及び市町村教育長会議において、「アレルギー疾患に対する研修会」に管理職等関係職員の参加を促し、全教職員が共通理解のもと「学校におけるアレルギー疾患対応指針」等に基づく危機管理の一環としてのアレルギー対応を行えるよう指導する。 9. がん教育の推進 児童生徒の発達の段階に応じて、小学校では「体育」や「道徳」、中・高等学校では「保健体育」の授業等において、学習指導要領に基づき、がんについて正しく理解し、健康と命の大切さについて主体的に考えられるよう、外部講師等の活用により、指導の充実を図る。

10. 薬物乱用防止教育等の充実

依存症に関するリーフレット等を作成し、児童生徒及び保護者に対して啓発を行うことで、ギャンブル依存、スマホ依存、喫煙・飲酒・薬物依存等の依存症を予防する。また、喫煙、飲酒、薬物乱用と健康の関係について児童生徒が理解できるよう、全ての学校で薬物乱用防止教室を実施するとともに、学校薬剤師会等関係機関と連携を図り、薬物乱用防止教育等を充実する。

■ 令和元年度の主な取組の成果と課題

1. 子供たちの体力・運動能力向上に向け、特別活動における縄とびやジョギングなどの体育的活動の促進、「県運動部活動指針」の徹底や「運動部活動指導の手引」の効果的な活用により運動部活動の充実を図った。「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、中学校 2 年生女子の体力合計点は最高得点を更新したが、小学校 5 年生男女・中学校 2 年生男子では前年度を下回った。また、モデル校を設置し体づくり運動領域の授業研究を実践したが、依然としてスピードや瞬発力、全身持久力に課題がある。
2. 「運動部活動指導の手引」や「和歌山県運動部活動指針」に基づき、効果的・効率的で適切な運動部活動運営を図ることができた。しかし、研修会など様々な機会徹底を図ったにも関わらず、事故防止などの安全管理に課題がある。
3. 授業研究会や研修会などの実践を通し、子供たちが運動の楽しさや大切さを実感できる魅力ある授業づくりを提案する（行う）ことで、指導者の資質向上を図ることができた。しかし、調査の結果、全ての子供たちに運動習慣を付けさせることや運動好きにできていないことが課題である。
4. 「平成 31 年度全国学力・学習状況調査」において、朝食を欠食する割合（小学校 6 年生）が 1.0%で、当初の目標値を達成することができた。
5. 栄養教諭の役割について、市町村教育長会議や市町村教育委員会事務担当者会議で説明するとともに、学校給食担当者を対象とした研修会において栄養教諭を核とした食育に係る指導訪問の先進事例を周知した。
6. 学校給食における「ジビエ」や「鯨肉」等の無償提供の割合は、昨年に比して増加傾向にある。また、地場産物の使用割合は、前年度を上回った。
7. 学校給食における食中毒及び異物混入の防止に取り組んでおり、今年度は大きな事故等発生していない。
8. 専門医等の指導助言のもと、県内の学校におけるアレルギー疾患への対応事例の分析を行った。また、「学校におけるアレルギー疾患対応指針」に基づく対応を徹底するため、研修会を開催した。アレルギー対応が危機管理の一環であるにもかかわらず、研修会への管理職の出席が少ないことが課題である。
9. がん教育研修会を県内 3 か所で開催するとともに、モデル校 4 校において外部講師を活用したがん教育を実施し、がん教育の推進を図った。また、小・中・高等学校及び特別支援学校に対して調査を行い、県内のがん教育実施状況を把握した。
10. 児童生徒の発達の段階に応じて、各学校において薬物乱用防止教室を実施するよう、県立学校及び市町村教育委員会に対して周知したが、実施できない学校があった。また、依存症予防については、専門家等の有識者会議を開催し、リーフレットを作成した。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和元年度		評価	令和 2 年度 目標値
			目標値	実績値		
全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小学校 5 年生）の全国順位	男:12 位 女:12 位 (平成 29 年度)	男女とも 10 位以内	平成 30 年度 (男:16 位 女:11 位) を上回る	男:16 位 女:15 位	×	令和元年度 を上回る
全国体力・運動能力、運動習慣等調査（中学校 2 年生）の全国順位	男:33 位 女:29 位 (平成 29 年度)	男女とも 15 位以内	平成 30 年度 (男:25 位 女:21 位) を上回る	男:23 位 女:12 位	○	令和元年度 を上回る
学校給食実施率	小学校: 97.9% 中学校: 84.3% (平成 29 年度)	小・中学校とも 100%	平成 30 年度 (小学校:99.6% 中学校:91.7%) を上回る	小学校: 99.6% 中学校: 91.5%	△	令和元年度 を上回る

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和元年度		評価	令和 2 年度 目標値
			目標値	実績値		
栄養教諭が全ての小・中学校及び特別支援学校に食に関する指導訪問を実施する割合	49.9% (平成 29 年度)	100%	平成 30 年度 (54.3%) を上回る	59.4%	○	令和元年度 を上回る
学校給食における地場産物の使用割合	26.4% (平成 29 年度)	40%	平成 30 年度 (24.1%) を上回る	24.5%	○	令和元年度 を上回る
朝食を欠食する割合 (小学校 6 年生)	1.1%	0%	1.2%	1.0%	○	0.7%

※評価の「○」「△」「×」は、令和元年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 令和 2 年度の主な取組

1. 子供の体力・運動能力の向上

教科体育や保育(運動遊び)、運動系のクラブ活動、運動会・体力祭や集会などの特別活動や運動部活動などの体育的活動を一層充実し、運動好きの子供を増やすことで、子供たちの体力・運動能力の向上を図る。特に課題であるスピード(50メートル走)や瞬発力(立ち幅とび)、全身持久力(20メートルシャトルラン・持久走)について、体づくり運動領域などの授業を中心として向上に取り組む。

2. 運動部活動の効果的・効率的な運営

「運動部活動指導の手引」や「和歌山県運動部活動指針」に基づき、発達の段階に応じた運動部の効果的・効率的な指導・運営を推進する。また、より安全・安心な活動が実施できるよう、実践事例などの効果的な内容の研修等を開催し、指導体制の充実に取り組む。

3. 学校体育指導者の資質向上

全ての児童生徒が運動習慣を身に付けることや運動が好きになるよう、学校体育指導に関する研修等を充実し、「運動は楽しい」と感じられる授業が提供できるよう、学校体育指導者の専門的知識・技能や指導力の向上に取り組む。

4. 基本的な生活習慣の確立

小学校 1 年生への「やっぱり大切！早ね・早おき・朝ごはん！」ガイドブックの配布や、保護者や教職員対象の「出張！県政おはなし講座」等による啓発、研修会等における『家庭教育サポートブック』の活用等を通して、学校・家庭・地域が連携・協力して、基本的な生活習慣の確立に取り組む。

5. 食育の推進

市町村教育委員会と連携を図り、栄養教諭を核とした指導訪問を積極的に実施していくよう指導するとともに、学習指導要領等に対応した「紀州っ子のこころとからだをつくる食育の手引」の改訂を行う。

6. 和歌山産品利用拡大プロジェクトの推進

県産品(うめ、もも、かき、みかん、サバ、鯨肉、ジビエ)の無償提供とともに、「和歌山ジビエの需要拡大」に取り組み、県産品の利用を拡大する。

7. 学校給食の衛生管理

学校給食法に規定されている「学校給食衛生管理基準」に基づいた食中毒及び異物混入の防止に取り組む。

8. 食物アレルギーを有する児童生徒への対応

県立学校長会及び市町村教育長会議において、「アレルギー疾患に対する研修会」に管理職等関係職員の参加を促し、全教職員が共通理解のもと「学校におけるアレルギー疾患対応指針」等に基づく危機管理の一環としてのアレルギー対応を行えるよう指導する。また、体制の整備状況を調査することにより対応の充実に取り組む。

9. がん教育の推進

児童生徒の発達の段階に応じて、小学校では「体育」や「特別の教科 道徳」、中学校、高等学校では「保健体育」の授業等において、学習指導要領に基づき、がんについて正しく理解し、健康と命の大切さについて主体的に考えられるよう、研修を行うとともに、学校に外部講師等を派遣することにより、指導の充実に取り組む。

10. 薬物乱用防止教育等の充実

今年度作成の依存症予防教育のリーフレットを活用した学校での授業の実施や、学校への外部講師の派遣など、ギャンブル、スマホ、喫煙・飲酒・薬物等への依存を予防する。また、喫煙、飲酒、薬物乱用と健康の関係について児童生徒が理解できるよう、各学校において専門家による講演会を実施するなど、薬物乱用防止教育等を充実させる。また、スマホやゲームへの依存については、家庭でのルール作りの促進やシンポジウムの開催、学習資料の作成などを実施する。

4. ふるさと教育の推進	義務教育課 県立学校教育課 文化遺産課 県立近代美術館 県立博物館 県立紀伊風土記の丘 県立自然博物館
〈教育振興基本計画の方針〉 ◆ 和歌山県版ふるさと教科書『わかやま何でも帳』及び地域の人材を活用した学習を積極的に推進し、ふるさと和歌山を知り、ふるさとへの愛着と誇りをもち、ふるさとに貢献できる人を育てます。 ◆ 文化財等に興味や関心をもって学習できる機会を提供するとともに、郷土の文化遺産の次世代への継承に取り組みます。	

■ 令和元年度の主な取組

<p>1. 和歌山県版ふるさと教科書『わかやま何でも帳』の活用の促進 改訂した『わかやま何でも帳』を、県内の中学生に 1 人 1 冊ずつ、小学校と高等学校には学校配置分を配布して、子供たちがふるさと和歌山についてより新しい情報を得られるようにし、『わかやま何でも帳』の活用を促進する。</p> <p>2. 「わかやまふるさと検定」の実施 「わかやまふるさと検定」を実施し、より多くの中学生・高校生が受検するように周知する。また、検定問題を更新するなど、「わかやまふるさと検定」の内容を充実し、中・高校生が、ふるさと和歌山について新たな発見をしたり、ふるさとに対する愛着をさらに高めたりできるようにする。</p> <p>3. 県立博物館施設を活用した体験学習、イベント及び出前授業の充実 県立博物館施設では、子供たちが主体的に取り組める体験学習等を実施する。学校の要望に応じ、県内全域に学芸員が出向いて出前授業を実施するとともに、子供たちの興味と関心を刺激するような様々なイベントを実施する。さらに、県立近代美術館では、来館が困難な地域の生徒を対象とした「おでかけ美術館」を実施する。また、歴史や文化財、自然科学、芸術に興味をもっている県内の児童・生徒がさらに知識を伸ばせるような学習機会を提供する。</p> <p>4. 世界遺産、日本遺産、その他地域の文化財等に関する教育機会の充実 日本遺産の認定や文化財の新規指定等に基づき、『わかやまの文化財ガイドブック』を改訂し、県内の中学生に 1 人 1 冊ずつ、高等学校に学校配置分を配布する。また、学習の成果を発揮する機会としてクイズ大会を開催し、児童生徒に郷土の歴史・文化に対する知識理解や興味関心を育む教育機会を充実する。</p> <p>5. 和歌山県民歌の普及 小・中学校における教育活動の中で児童生徒が県民歌に触れる機会をさらに多くできるよう、学校訪問等の機会に直接学校に対して働きかける。また、県立高等学校の入学式・卒業式等における県民歌斉唱率が平成 30 年度の実績値をさらに上回るよう、斉唱を促す。</p>	
---	--

■ 令和元年度の主な取組の成果と課題

<p>1. 5月に県内の中学生全員に1冊ずつ、小学校には1学年児童数分を、高等学校には各校20冊ずつ、平成31（2019）年度改訂版『わかやま何でも帳』を配布した。『わかやま何でも帳』を開いて和歌山のことを調べたり、全ての教科等で活用したりできる環境を作ることができた。</p> <p>2. 8月から1月末にかけて「わかやまふるさと検定」を実施した。13,931名の中・高校生が受検し、受検率は、中学校で41.1パーセント、県立高等学校全日制で22.6パーセント、定時制で29.8パーセントであった。さらに多くの中学校、高等学校で検定実施を促す必要がある。</p> <p>3. 県立博物館施設では、子供たちが主体的に取り組める体験学習やイベント、出前授業を実施した。また、歴史や文化財、自然科学に興味をもっている子供たちを対象に、さらに個々の知識を伸ばせるよう「けんぱく・こどもゼミ」や「ふどきず」、 「ジュニア自然博アカデミー」を開催し、学習機会の提供を行った。県立近代美術館では、子供たちを対象にした展示解説会「こども美術館部」やワークショップを開催した。さらに、紀南地域の児童・生徒を対象とした「おでかけ美術館」を実施し、文化芸術に触れる機会を提供した。</p>	
---	--

4. 『わかやまの文化財ガイドブック』を改訂し、県内の中学生及び高等学校に配布するとともに、その教材を活用して、第2回クイズ大会「挑戦！わかやまの歴史」を開催し、142人の生徒が参加した。
5. 県内全ての小・中学校において、教育活動の中に県民歌を取り上げた。また県立高等学校における県民歌斉唱率は、入学式で100パーセントであり、目標値を達成した。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	令和元年度		評価	令和2年度 目標値
			目標値	実績値		
和歌山県作成教科書を活用したふるさと教育実施率	100%	100%を維持	100%	100%	○	100%
「わかやまふるさと検定」を受けて、更に和歌山のことについて学びたいと思う割合	—	50%	70%	66.5%	△	70%
博物館施設(県立近代美術館、県立博物館、県立紀伊風土記の丘、県立自然博物館)のジュニア友の会会員数	—	510人 (平成30年度～令和4年度の累計)	75人	83人	○	85人
県立高等学校の入学式・卒業式における県民歌斉唱率	入学式:25% 卒業式:24%	100%	100%	入学式:100% 卒業式:—	○	100%

※評価の「○」「△」「×」は、令和元年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※「県立高等学校の入学式・卒業式における県民歌斉唱率」の卒業式については、全ての県立高等学校で卒業式を中止したため、数値を記入していない。

■ 令和2年度の主な取組

1. 和歌山県版ふるさと教科書『わかやま何でも帳』の活用の促進

『わかやま何でも帳』を、県内の中学1年生に1人1冊ずつ配布して、子供たちがふるさと和歌山について調べたり、全ての教科で活用したりできる環境を整える。また、授業等での『わかやま何でも帳』の活用例を周知することで、活用を促進する。

2. 「わかやまふるさと検定」の実施

「わかやまふるさと検定」を実施し、より多くの中・高校生が受験できるよう周知する。また検定問題を更新するなど、「わかやまふるさと検定」の内容を充実し、中・高校生が、ふるさと和歌山について新たな発見をしたり、ふるさとに対する愛着を更に高めたりできるようにする。

3. 県立博物館施設を活用した体験学習、イベント及び出前授業の充実

県立博物館施設では、子供たちが主体的に取り組める体験学習等を実施する。学校の要望に応じ、県内全域に学芸員が出向いて出前授業を実施するとともに、子供たちの興味と関心を刺激するような様々なイベントを実施する。さらに、県立近代美術館では、来館が困難な地域の生徒を対象とした「おでかけ美術館」を実施する。また、歴史や文化財、自然科学、芸術に興味をもっている県内の児童・生徒がさらに知識を伸ばせるような学習機会を提供する。

4. 世界遺産、日本遺産、その他地域の文化財等に関する教育機会の充実

世界遺産、日本遺産、その他地域の文化財等について学ぶことのできる教材『わかやまの文化財ガイドブック』を、県内中学1年生に1人1冊ずつ配布する。学校等で実施する現地フィールドワークにおいて活用させるとともに、学習の成果を発揮する機会としてクイズ大会を開催し、児童生徒に郷土の歴史・文化に対する知識理解や興味関心を育む教育機会を充実する。

5. 和歌山県民歌の普及

小・中学校における教育活動の中で児童生徒が県民歌に触れる機会を更に多くできるよう、学校訪問等の機会に直接学校に働きかける。また、県立高等学校の入学式・卒業式等における県民歌斉唱率が、100%を維持できるように、斉唱を促す。

<h2>5. グローバル人材の育成</h2>	県立学校教育課 義務教育課 教育センター学びの丘
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ グローバル社会において活躍できる、語学力・コミュニケーション能力・国際理解の精神などを身に付けた人材を育成します。 ◆ 小・中・高等学校を通して一貫性のある英語教育を充実するとともに、国際交流の機会を更に創出します。 	

■ 令和元年度の主な取組

<ol style="list-style-type: none"> 1. 生徒の英語力向上 研修会等で新学習指導要領の趣旨や効果的な指導方法を教員に周知し、児童生徒の4技能5領域をバランスよく育成するよう授業改善に取り組む。また、生徒が自ら英語力を高めようとする意欲を養うために、公立中学校第3学年・義務教育学校第9学年及び特別支援学校中学部第3学年の生徒を対象に、外部検定試験を実施する。 2. 教員の英語指導力向上 小学校教員を対象に、新学習指導要領の全面实施に向けて、英語教育推進リーダーによる英語指導力向上研修を実施する。また、各校種の教員に、外部検定試験受験に係る助成制度を周知することで、外部検定試験の活用を促し、教員の英語力向上をめざす。さらに、研修会によっては、英語で行うワークショップを導入する。 3. 外国語活動、外国語科授業の改善・充実 大学等の外部専門機関と連携した研修を実施するとともに、同研修において、各校種の研修協力校における取組の好事例を共有する。また、各校種の教員が連携を図るための取組を進める。これらの研修や取組を通して、外国語活動、外国語科授業における言語活動を充実する。 4. 外国語指導講師（FLT）の活用 全ての県立学校に31名以上のFLTを配置し、授業や課外活動等で活用する。さらに、県主催の英語関連行事（「わかやま高校生クイズ in English」等）で、FLTに司会等を依頼するなど、行事に参加した生徒が英語にふれる機会をより充実する。 5. 国際交流の機会の創出 「国際文化交流促進費（高校生国際交流促進費）補助金」を活用し、留学を希望する生徒を支援する。また、「アジア・オセアニア高校生フォーラム」を開催し、20の国・地域からの高校生とともに、より充実した3泊4日の英語合宿を実施する。

■ 令和元年度の主な取組の成果と課題

<ol style="list-style-type: none"> 1. 4技能5領域をバランスよく育成するための指導法を学ぶ研修会や、小・中・高等学校における研究授業を実施した。卒業時に求められる英語力を持つ生徒の割合について、中学校は42.4%で昨年より減少し、目標を達成できなかった。高等学校は37.1%で昨年より上昇したが、目標を達成できなかった。 2. 小学校教員対象の英語指導力向上研修を実施した。高等学校教員対象の研修では、英語によるワークショップを行い、指導力・英語力向上を図った。英検準1級レベルの英語力を持つ教員の割合について、中学校で35.2%、高等学校で62.5%にともに上昇した。中学校は目標を達成したが、高等学校は目標値に届かなかった。 3. 研修において、小・中・高等学校の教員が情報交換を行う時間を設けた。また、小学校の外国語活動の授業を、小・中・高等学校の教員で参観したが、参加教員が限られていることが課題である。外部機関と連携した研修において、パフォーマンステスト等について示唆が得られた。各学校での具体的な活用が課題である。 4. 県立学校に31名のFLTを配置し、授業外の課外活動等においても活用した。また、「わかやま高校生クイズ in English」や「アジア・オセアニア高校生フォーラム」においても、FLTに司会や助言を依頼した。 5. 短期留学を希望する生徒にその費用を「国際文化交流促進費補助金」から支援した。「アジア・オセアニア高校生フォーラム」は盛況であったが、参加する学校数をさらに増やすことが課題である。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和元年度		評価	令和 2 年度 目標値
			目標値	実績値		
卒業時に求められる英語力を有している生徒の割合（中学校卒業時に英検 3 級相当、高等学校卒業時に英検準 2 級相当）	中学校: 35.6% 高等学校: 29.1%	中・高等学校 とも 50%	中学校:50% 高等学校: 40%	中学校: 42.4% 高等学校: 37.1%	×	中学校:50% 高等学校: 50%
実用英語技能検定準 1 級相当の英語力を有している英語担当教員の割合	中学校: 27.3% 高等学校: 45.9%	中学校:50% 高等学校: 75%	中学校:35% 高等学校: 65%	中学校: 35.2% 高等学校: 62.5%	△	中学校:40% 高等学校: 70%

※評価の「○」「△」「×」は、令和元年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 令和 2 年度の主な取組

1. 生徒の英語力向上

4 技能 5 領域をバランスよく伸ばす授業について研修を重ね、教員の指導力を向上させることで生徒の英語力向上をめざす。引き続き、生徒が自ら英語力を高めようとする意欲を養うために、公立中学校第 3 学年・義務教育学校第 9 学年及び特別支援学校中学部第 3 学年の生徒を対象に、外部検定試験を実施する。

2. 教員の英語指導力向上

小学校及び中学校英語教育の教授法等の理論に基づいた効果的な指導方法を身に付ける研修を実施する。高等学校において、「英語授業改善研究協議会」を開催し、大学教員等による講義を実施する。また、学校を協議会場にし、公開授業も行うことで、教員の指導力向上を図る。

3. 外国語活動、外国語科授業の改善・充実

大学等の外部専門機関と連携した研修を実施するなど、様々な研修において、取組の好事例を共有する。さらに、小・中・高等学校の連携を図るため、相互の情報交換や授業を参観する機会を設ける。

4. 外国語指導講師（FLT）の活用

引き続き、県立学校に 31 名の FLT を配置し、授業、課外活動において活用する。また、「わかやま高校生クイズ in English」等、県主催の行事においても活用し、生徒が英語でコミュニケーションを図る機会を多く設ける。

5. 国際交流の機会の創出

「国際文化交流促進費（高校生国際交流促進費）補助金」を活用し、短期留学を支援する。また、「アジア・オセアニア高校生フォーラム」等、国際交流の機会を多く提供する。

<h2>6. キャリア教育・職業教育の推進</h2>	
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 自らの人生や将来設計について主体的に考えることを通じて、児童生徒が幼少期からの夢を育みながら、自らの道を切り拓き、社会で自立する力を育てます。 ◆ 高等学校を支援する地元企業の校友会組織づくりや地域産業との交流の機会を充実し、地元企業への理解を高め、高校生の県内就職を促進します。 	<p>県立学校教育課 義務教育課 総務課</p>

■ 令和元年度の主な取組

<ol style="list-style-type: none"> 1. 発達の段階に応じた系統的なキャリア教育の推進 小・中学校においては、キャリア教育の全体計画・年間指導計画モデルを参考に、キャリア教育の視点を取り入れた全体計画・年間指導計画の作成に取り組む。高等学校においては、先進的なキャリア教育を行う学校の取組を発表・協議する機会等を設け、各学校におけるキャリア教育を一層充実する。 2. 職業系専門学科等で学ぶ意欲の向上 公立高等学校の職業系専門学科等と県内企業を紹介した冊子『和歌山で学ぶ・働く』を進路指導等で活用し、中学校での進路決定から、職業学科等での学びを経て、社会へ出て働くところまでを系統化し、職業学科等で学ぶ意欲を高める。 3. 職業系専門学科等における職業教育の充実 職業系専門学科においては、地元企業と積極的に連携し、企業から派遣された熟練技術者による指導や企業への就業体験などを行い、職業や企業についての理解と関心を深める。また、平成 30 年度に農業科を設置する高等学校で実施した梅の JGAP 認証公開審査会を受け、是正箇所を適切に改善し、GAP 認証取得をめざす。 4. 県内就職を中心とした就職支援の充実 三者面談等の機会を捉え、「高校生のためのわかやま就職ガイド」等を活用し、生徒及び保護者に県内就職の魅力や地元企業に関する情報を積極的に提供する。また、応募前企業ガイダンス、応募前職場見学等の利活用の促進を図るとともに、各高等学校等に対して、関連施策の意義等を機会があるごとに周知徹底する。 5. 高い志や学ぶ意欲の育成 科学、スポーツ、芸術など、様々な分野の第一線で活躍する方を講師とする「高校生のための和歌山未来塾」を県内各地域で開催し、生徒の知的好奇心や探究心を育む。 6. 体験活動の充実と小・中・高等学校の円滑な接続 児童生徒の発達の段階に応じて、職場見学、職業体験、就業体験やデュアルシステムを取組を通して、基礎的・汎用的能力（「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」）を育成する。また、和歌山県版キャリア・パスポートモデルを小・中・高等学校に提示する。
--

■ 令和元年度の主な取組の成果と課題

<ol style="list-style-type: none"> 1. キャリア教育の全体計画作成率は公立小学校で 73.6 パーセント、公立中学校で 81.0 パーセント、年間指導計画作成率は公立小学校で 39.4 パーセント、公立中学校で 56.9 パーセントであり、それぞれの作成率は向上しているが、各計画の必要性が浸透していない市町村もあった。一方、高等学校では、キャリア教育の全体計画及び年間指導計画の作成率は 100 パーセントを維持している。 2. 県内公立中学校における、『和歌山で学ぶ・働く』の活用率は、81.9 パーセントであり、活用率が昨年度の 60.5 パーセントから大幅に上昇した。 3. わかやま産業を支える人づくりプロジェクトを活用し、普通科を含む高等学校 31 校（生徒約 7,200 人）が、企業の経営者や人事担当者による講義、企業説明会等に参加した。また、農業科を設置する高等学校が、令和元年 5 月に梅の生産工程管理（JGAP）認証を取得した。 4. 「高校生のためのわかやま就職ガイド」を 3 年生就職希望者と 2 年生全員に、また、同冊子ダイジェスト版を 2 年生保護者全員に、加えて、同冊子抜粋のチラシを 1 年生全員に配布し、活用した。県内就職率は 76.7% となり、昨年より 1.2 ポイント減少したが、高い水準は維持できている。今後も、県内就職の魅力について生徒及び保護者に啓発していく。
--

5. 科学、企業経営、国際、スポーツなど、それぞれの分野の第一線で活躍する方を講師とした「高校生のための和歌山未来塾」を5回開催し、約1,000人の生徒が参加した。また、志の特に高い県内高校生が少人数で集まり、最先端の研究者からの講義や相互交流を通して、専門分野を探究することの意味や醍醐味など「学びの本質」を知る「和歌山スーパー未来塾」も2回開催し、約30人の生徒が参加した。
6. 公立小学校における職場見学実施率は99.6パーセント、公立中学校における職場体験実施率は98.3パーセント、高等学校におけるインターンシップ実施率は70.0パーセントであった。また、インターンシップ参加率の低い学校においても、企業の方を招いて生徒との懇談会を開催するなど、実状に応じたキャリア教育を実施した。和歌山県版キャリア・パスポート様式例については、市町村教育委員会を通じて小・中学校に提示した。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	令和元年度		評価	令和2年度 目標値
			目標値	実績値		
小・中・高等学校におけるキャリア教育全体計画の作成率	小学校:27.8% 中学校:47.6% 高等学校: 100%	小・中・高等学校とも100%	小・中学校: 60% 高等学校: 100%	小学校:73.6% 中学校:81.0% 高等学校: 100%	○	小・中学校: 80% 高等学校: 100%
小・中・高等学校におけるキャリア教育年間指導計画の作成率	小学校:4.9% 中学校:37.9% 高等学校: 100%	小・中・高等学校とも100%	小学校:40% 中学校:50% 高等学校: 100%	小学校:39.4% 中学校:56.9% 高等学校: 100%	△	小学校:60% 中学校:70% 高等学校: 100%
高校生の県内就職率	75.0%	86%	80.0%	76.7%	△	82.0%
新規高等学校卒業就職者の卒業後3年以内の離職率	41.4%	23%	40.0%	40.3%	○	39.0%

※評価の「○」「△」「×」は、令和元年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 令和2年度の主な取組

1. 発達の段階に応じた系統的なキャリア教育の推進

小・中学校においては、作成したキャリア教育の全体計画・年間指導計画様式例を周知し、キャリア教育の視点を取り入れた全体計画・年間指導計画の作成に取り組むよう促す。高等学校においては、先進的なキャリア教育を行う学校の取組を発表・協議する機会等を設け、各学校におけるキャリア教育を一層充実する。

2. 職業系専門学科等で学ぶ意欲の向上

公立高等学校の職業系専門学科等と県内企業を紹介した冊子『和歌山で学ぶ・働く』を進路指導等で活用することを促進し、中学校での進路決定から、職業学科等での学びを経て、社会へ出て働くところまでを系統化し、職業学科等で学ぶ意欲を高める。

3. 職業系専門学科等における職業教育の充実

職業系専門学科においては、地元企業と積極的に連携し、企業から派遣された熟練技術者による指導や企業への就業体験などを行い、職業や企業についての理解と関心を深める。

4. 県内就職を中心とした就職支援の充実

三者面談等の機会を捉え、「高校生のためのわかやま就職ガイド」等を活用し、生徒及び保護者に県内就職の魅力や地元企業に関する情報を積極的に提供する。また、応募前企業ガイダンス、応募前職場見学等の利活用の促進を図るとともに、各高等学校等に対して、関連施策の意義等を機会があるごとに周知徹底する。

5. 高い志や学ぶ意欲の育成

科学、スポーツ、芸術など、様々な分野の第一線で活躍する方を講師とする「高校生のための和歌山未来塾」や、最先端の研究者を講師として少人数で開催する「和歌山スーパー未来塾」において、引き続き、魅力ある講師を選定するとともに、講師と入念な打合せを行い、生徒の興味関心に見合う内容にする。

6. 体験活動の充実と小・中・高等学校の円滑な接続

児童生徒の発達の段階に応じて、職場見学、職業体験、就業体験やデュアルシステムの取組を通して、基礎的・汎用的能力（「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」）を育成する。また、「キャリア・パスポート」を活用し、校種を越えて学んだことを振り返りながら、これからの生き方を見通す力を育む。

<p>7. 幼児期の教育の充実</p> <p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 「就学までに育ってほしい具体的な子供の姿」を示すとともに、幼児教育の推進計画を策定し、幼児期の教育全体の質の向上と、幼児期から児童期への円滑な接続による一貫した教育の充実に取り組みます。 ◆ 幼稚園・保育所・認定こども園等関係職員を対象とした合同研修の充実や、各園（所）への幼児教育アドバイザー等の訪問指導による園（所）内研修の活性化により、保育者の資質及び専門性を向上します。 	<p>義務教育課 特別支援教育室 生涯学習課</p>
--	------------------------------------

■ **令和元年度の主な取組**

<ol style="list-style-type: none"> 1. 幼児教育の推進計画の着実な実施 「和歌山県幼児教育推進計画」に基づき、行政、園・所及び小学校等が取り組む具体的な内容について、研修や各園・所訪問等を通じて啓発する。 2. 幼児期における教育・保育の質の向上 幼児教育アドバイザー等が、公・私立の各園・所を訪問し、保育実践に対する助言を行うとともに、研修等を通じて「和歌山県幼児教育推進計画」やその中に記載されている「手引き」についての内容を周知し、各園・所の保育の質の向上につなげる。 3. 幼稚園・保育所・認定こども園等関係職員合同研修の充実 幼稚園・保育所・認定こども園の職員を対象とした研修を年間 14 回実施し、保育者の資質及び専門性の向上に向けた取組を行う。研修の企画に当たっては、受講対象者や受講者のニーズに応じた研修内容を設定する。 4. 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校教育の円滑な接続 幼児と児童の交流や、保育者と教員の意見交換等、幼小の交流・連携や円滑な接続について、県が作成した「手引き」をもとに、研修を実施し、接続期のカリキュラムの編成を促進する。また、接続期の保育及び授業の工夫・改善につながるよう、保育者や小学校教員から意見聴取し、実践事例集を作成する。 5. 特別な支援を必要とする子供の援助・支援 特別支援学校のセンター的機能の活用方法や「つなぎ愛シート」の作成・活用方法等について具体的に学ぶ研修とともに、保育所等での実践を共有する取組を実施し、個々の幼児の実態に応じた指導が組織的・計画的に行えるようにする。 6. 家庭や地域の教育力の向上 保護者向けの小冊子の活用方法等の啓発を通して、各園・所の保護者懇談会等での活用を促進し、家庭の教育力の向上を図る。また、地域で子供の成長を支える家庭教育支援者等の講座でも活用し地域の教育力の向上にもつなげる。
--

■ **令和元年度の主な取組の成果と課題**

<ol style="list-style-type: none"> 1. 幼児教育アドバイザーの園・所訪問や義務教育課主催の研修を通して、「和歌山県幼児教育推進計画」の内容を周知した。 2. 幼児教育アドバイザーが、県内全ての幼児教育施設を訪問し、園長等との協議及び保育環境や保育実践の参観を通して、県が推進する幼児教育について周知した。 3. 合同研修を年間 15 回開催し、延べ 1,117 人の参加を得た。受講対象者の経験年数や職、内容等に応じた講師の選定や講義形式だけでなく、グループ協議の工夫等により、各研修会の受講者の評価は、総じて目標値に達し高評価を得た。 4. 幼児教育施設の保育者及び小学校教員が会する研修を県内 6 会場で開催し、延べ 582 人の参加を得た。講義や子供同士の交流のヒントとなるワークショップ等を行い、幼児教育と小学校教育の接続の重要性に対する理解が促進した。小学校では、スタートカリキュラムの編成・実施に向けた準備が整いつつある。実践事例集については、本年度末に作成した。
--

5. 特別支援学校によるセンター的機能や幼児期の支援等についての講義及び保育所の実践発表等を通じた研修を県内 2 会場で開催し、組織的・計画的な指導、「つなぎ愛シート」の作成・活用を推進するとともに、グループワークを通して家庭や関係機関との連携の重要性について理解を促進した。
6. 保育所の子育て支援担当者や地域の家庭教育支援者等を対象に、研修や講座を開催し、小冊子の活用方法等についての周知を図った。また、保護者向けに幼児教育理解のためのリーフレットを作成した。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和元年度		評価	令和 2 年度 目標値
			目標値	実績値		
幼稚園・保育所・認定こども園等関係職員合同研修のアンケートにおける参加者による研修内容の評価	4.4 (5段階で 評価平均値)	4.5 以上	4.5	4.6	○	4.5 以上
幼保こ・小の連携・接続状況におけるステップ3段階以上の市町村の割合	13.3%	100%	40%	40%	○	60%
幼稚園における特別支援を必要とする子供への「つなぎ愛シート」(個別の教育支援計画)作成率	28.0%	100%	30%	37%	○	45%

※評価の「○」「△」「×」は、令和元年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※「つなぎ愛シート」作成率：「つなぎ愛シート」の作成を必要とする幼児のうち、実際に作成されている幼児の割合を示している。

■ 令和 2 年度の主な取組

1. 幼児教育の推進計画の着実な実施

「和歌山県幼児教育推進計画」に基づき、行政、園・所及び小学校等が取り組む具体的な内容について、研修や各園・所訪問等を通じて啓発する。

2. 幼児期における教育・保育の質の向上

幼児教育アドバイザー等が、公・私立の各園・所を訪問し、「和歌山県幼児教育推進計画」に基づく「手引き」や「実践事例集」の内容を周知するとともに、保育実践に対する助言を行い、各園・所の保育の質の向上につなげる。

3. 幼稚園・保育所・認定こども園等関係職員合同研修の充実

幼稚園・保育所・認定こども園等の職員を対象とした研修を年間 16 回実施し、保育者の資質及び専門性の向上に向けた取組を行う。研修の企画に当たっては、受講対象者や受講者のニーズに応じた研修内容を設定する。

4. 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校教育の円滑な接続

幼児と児童の交流や、保育者と教員の意見交換等、幼小の交流・連携や円滑な接続について、県が作成した「手引き」や「実践事例集」をもとに研修を実施し、接続期のカリキュラムの編成や保育及び授業の工夫・改善につなげる。

5. 特別な支援を必要とする子供の援助・支援

特別支援学校のセンター的機能の活用方法や幼児教育施設における「つなぎ愛シート」の作成・活用方法等について、市町村教育委員会等を通じ啓発する。また、幼児教育施設での実践を共有する取組を実施し、個々の幼児の実態に応じた指導が組織的・計画的に行えるようにする。

6. 家庭や地域の教育力の向上

保護者向けの小冊子『家庭教育サポートブック』やリーフレット「幼児期は遊びが学び！」の活用方法等の啓発を通して、各園・所の保護者懇談会等での活用を促進し、家庭の教育力の向上を図るとともに幼児教育に対する理解を深める。また、地域で子供の成長を支える家庭教育支援者等の講座でも活用し、地域の教育力の向上にもつなげる。

<h2>8. 特別支援教育の充実</h2> <p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 障害のある幼児児童生徒がその特性に応じた十分な教育が受けられるよう、切れ目ない指導・支援の充実に取り組みます。 ◆ 通級指導教室の充実に向けて、高等学校を含めた体制の整備を進めます。 ◆ 特別支援学校教諭免許状の取得促進に取り組みます。 ◆ 一人一人のキャリア発達を支援する系統的な取組を進めるとともに、社会的・職業的自立に向けた職業教育の充実に取り組みます。 ◆ 特別支援学校のセンター的機能を充実し、幼稚園・保育所等や小・中・高等学校を支援します。 	<p>特別支援教育室 県立学校教育課 義務教育課</p>
---	--------------------------------------

■ 令和元年度の主な取組

<ol style="list-style-type: none"> 1. 「つなぎ愛シート」（個別の教育支援計画）の活用推進 市町村教育委員会及び県立学校と連携し、「つなぎ愛シート」に基づく具体的な支援や切れ目ない支援など、効果的な活用について検証する。また、通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒についても、「つなぎ愛シート」の作成を進めるよう、市町村教育委員会に働きかける。 2. 通級指導教室の体制整備促進 小・中学校及び高等学校における通級指導教室の設置拡充に努める。また、文部科学省委託事業を活用し、通級指導教室の指導の充実や担当者の専門性向上に取り組み、通級による指導に係るハンドブックを作成し、その成果を県内で共有する。 3. 特別支援学校教諭二種免許状の取得促進 夏期休業期間に特別支援学校教諭二種免許状取得に係る教育職員免許法認定講習を県内で 5 講座開講する。うち、1 講座は紀南会場で実施する。特に、特別支援学級及び通級指導教室担当者に対し、市町村教育委員会を通じて積極的な受講を促す。 4. 特別支援学校におけるキャリア教育・職業教育の推進 現場実習啓発リーフレットを活用し、障害者雇用率達成義務が課せられていない小規模事業所等を含め引き続き啓発を図る。また、各学校が築いているきのくにコミュニティスクール等の組織を活用し、外部関係者の意見を反映させながら、作業学習製品の開発や作業学習の授業改善を一層進める。 5. 特別支援学校のセンター的機能の充実 市町村教育委員会及び高等学校に対して特別支援学校のセンター的機能活用の具体的な例や効果を示しながら積極的な活用を働きかける。また、特別支援学校の校内資源の充実を図るため、コーディネーターを中心に支援に係る専門性向上の研鑽を目指した研修等を実施する。

■ 令和元年度の主な取組の成果と課題

<ol style="list-style-type: none"> 1. 切れ目ない支援を実行するため引継ぎ方法等を示したことにより、義務教育段階から高等学校等への引継ぎにおいて、「つなぎ愛シート」の活用が進んだ。また、特別支援学級及び通級指導教室で学ぶ児童生徒に加え、通常の学級で学ぶ特別な支援が必要な児童生徒についても「つなぎ愛シート」を作成するよう研修会等の機会を捉え、県内に周知した。 2. 小学校で 2 校、中学校で 1 校、高等学校で 1 校に新たに通級指導教室を設置した。また、文部科学省委託事業を活用し、拠点校を中心に圏域や高等学校間の担当者会を実施し、通級指導教室の担当教員の指導の充実や担当者の専門性向上を図った。また、研究成果を広く発信していくため、パンフレットを作成した。 3. 夏期休業期間に特別支援学校教諭二種免許状取得に係る教育職員免許法認定講習を県内で 5 講座開講し、受講申込者は前年度の 168 名から 193 名に増加、延べ 463 名が受講した。小・中学校教員の受講についても前年度の 106 名から 128 名に増加した。また、紀南会場を設け、紀南地域の教員が受講しやすい環境を整えた。
--

4. 職場開拓時や事業所対象の学校説明会等で現場実習啓発リーフレットを活用して障害者雇用の啓発を図った。また、きのくにコミュニティスクール等の組織を活用し、学校運営協議会において作業学習製品の開発や販売機会の拡充等、職業教育の充実に向けた協議が進んでいる。
5. 市町村教育委員会及び高等学校に対して、特別支援学校のセンター的機能、その8つの強みを整理したリーフレットを活用して各種研修会等で周知啓発を行った。相談活動に加え、研修会の開催等、各特別支援学校が地域の特別支援教育に係る専門性向上に大きな役割を担った。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	令和元年度		評価	令和2年度 目標値
			目標値	実績値		
特別支援を必要とする子供への「つなぎ愛シート」(個別の教育支援計画)作成率	幼稚園 28.0% 小学校 59.7% 中学校 53.2% 高等学校: 25.7%	幼稚園、小・中・ 高等学校とも 100%	幼稚園:30% 小学校:90% 中学校:90% 高等学校:50%	幼稚園:37% 小学校:92% 中学校:95% 高等学校:57%	○	幼稚園:50% 小学校:95% 中学校:98% 高等学校:65%
通級指導教室数	小学校:40 教室 中学校:3 教室 高等学校: 0 教室	小学校:54 教室 中学校:13 教室 高等学校: 3 教室	小学校:49 教室 中学校:9 教室 高等学校: 3 教室	小学校:50 教室 中学校:9 教室 高等学校: 3 教室	○	小学校:51 教室 中学校:11 教室 高等学校: 4 教室
特別支援学校教諭免許状保有率(小・中学校は特別支援学級担当教員)	小学校:25.9% 中学校:19.1% 特別支援学校: 92.6%	小学校:60% 中学校:60% 特別支援学校: 100%	小学校:35% 中学校:30% 特別支援学校: 97%	小学校:25.2% 中学校:19.9% 特別支援学校: 96.1%	×	小学校:35% 中学校:30% 特別支援学校: 97%
特別支援学校高等部の企業等への就労率	17.3%	25%	24%	20.6%	×	23%

※評価の「○」「△」「×」は、令和元年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※「つなぎ愛シート」作成率:「つなぎ愛シート」の作成を必要とする幼児児童生徒のうち、実際に作成されている幼児児童生徒の割合を示している。

■ 令和2年度の主な取組

1. 「つなぎ愛シート」(個別の教育支援計画)の活用推進

特別支援学校における「つなぎ愛シート」の活用状況等を検証し、その成果を小・中・高等学校の活用推進に生かす。また、市町村教育委員会等を通じて、幼児教育施設等に対し「つなぎ愛シート」の作成を促す。

2. 通級指導教室の体制整備促進

小・中学校及び高等学校における通級指導教室の設置拡充に努める。通級による指導に係るパンフレット等を活用し、管理職の通級指導教室への理解啓発や担当者の専門性向上に取り組む。また、特別支援学校のセンター的機能を活用し、地域ごとや校種ごとに通級による指導担当者を支援する仕組みを整備する。

3. 特別支援学校教諭二種免許状の取得促進

夏期休業期間に特別支援学校教諭二種免許状取得に係る教育職員免許法認定講習を県内で5講座開講する。うち1講座は紀南会場で実施する。特に、特別支援学級及び通級指導教室担当者に対し、市町村教育委員会を通じて積極的な受講を促す。

4. 特別支援学校におけるキャリア教育・職業教育の推進

学校と保護者が卒業後に必要な力をともに理解の上、小学校段階から教育活動全体を通してキャリア教育を推進する。現場実習啓発リーフレットを活用し、ハローワーク等と協力しながら、引き続き事業所に対して現場実習についての理解を求めよう啓発を行う。また、きのくにコミュニティスクールの仕組みや「地域との連携による実践の取組」を活用し、作業学習の授業改善を進め、生徒の進路意識の醸成を図る。

5. 特別支援学校のセンター的機能の充実

市町村教育委員会及び高等学校に対して、特別支援学校のセンター的機能活用の具体的な例や効果を示しながら、その積極的な活用を働きかける。また、校種間交流により、教員の専門性向上とともに、地域における特別支援教育の充実に努める。

基本的方向 2 信頼される質の高い教育環境づくり

1. いじめへの対応	教育支援課
〈教育振興基本計画の方針〉 ◆ 教職員のいじめに対する意識と組織的に対応する能力を高めます。 ◆ 保護者、地域住民、関係機関と連携しながら、児童生徒に豊かな心を育み、いじめを生まない学校づくりを進めます。 ◆ いじめを積極的に認知し、未然防止、早期発見・早期対応に努め、いじめの解消に取り組みます。	

■ 令和元年度の主な取組

1. 和歌山県いじめ防止基本方針に基づいた取組の徹底 和歌山県いじめ防止基本方針を改定し、いじめ対応のさらなる充実に取り組むとともに、学校いじめ対策組織を一層効果的に機能させることにより、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を徹底する。
2. 『いじめ問題対応マニュアル』『いじめ問題対応ハンドブック』の活用 各学校の生徒指導担当者を対象とした生徒指導研究協議会及び生徒指導部長会議において、『いじめ問題対応マニュアル』等を活用した研修を行い、校内研修実施率 100 パーセントを目標に、全ての教職員の対応力向上に取り組む。
3. スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充及び活用促進 県内の小・中・高等学校及び特別支援学校にスクールカウンセラーの配置を拡充する。スクールソーシャルワーカーについても、全ての市町村教育委員会に配置するとともに、県立学校への配置を拡充する。また、学校いじめ対策組織やケース会議等において、教職員との連携・協力していじめ解消に向けた見立て（アセスメント）を行い、いじめの迅速な解消を促進する。
4. 「子供 SOS ダイアル」の活用 いじめ等に関する子供の心理的な問題について、24 時間対応の電話相談を行う。また、SNS 等を活用するなど、多様な相談体制について研究する。
5. いじめアンケート調査と個人面談の徹底 いじめに関するアンケート調査実施率 100 パーセント及び個人面談を複数回実施し、いち早く情報をキャッチすることで早期発見・早期対応につなげるとともに、いじめ解消の要件に即して、いじめ解消の徹底に取り組む。
6. 自殺予防に係る取組の充実 児童生徒の自殺防止や緊急時の対応等、小・中・高等学校で児童生徒や保護者の悩み・不安の解消や家庭環境等の改善に向けた効果的な指導の在り方について理解を深め、命を大切にする子供の心を育む教育を充実させるため、生徒指導研究協議会及び生徒指導部長会議を行う。

■ 令和元年度の主な取組の成果と課題

1. いじめの認知件数は、小学校で 1,454 件、中学校で 89 件増加し、高等学校で 9 件減少した。（H30 公立学校）。小学校では様々な場面で認知するように周知した結果、各学校で積極的な認知が進んだ。中学校でも、小さいいじめを見逃さなかったため件数が増加した。高等学校は、特定の生徒が繰り返し関わっていた行為が減少したこともあり、認知件数がやや減少している。また、国がいじめ防止対策推進法の改正を行わなかったため、和歌山県いじめ防止基本方針の改定を行わなかった。
2. 校内研修で、マニュアルの活用方法について教職員に周知徹底することにより、未然防止、早期発見・早期対応が進むとともに、組織的に対応することができた。
3. スクールカウンセラーを県内の 304 校、スクールソーシャルワーカーを全ての市町村と 12 県立学校に配置し、教職員並びに関係職員とケース会議を実施し、児童生徒への支援体制の改善を図った。
4. 「子供 SOS ダイアル」にかかってきた児童生徒等の悩みの相談に応じるとともに、市町村教育委員会、学校と連携して迅速にその解決に取り組んだ。また、中・高校生を対象とした SNS 等を活用した相談窓口「和歌山県 SNS 相談@」を設置し、その活用方法を周知した。

5. 全ての公立学校でいじめアンケートを実施するとともに、個人面談を複数回行うなど、きめ細かく児童生徒の実態把握に努め、早期発見・早期対応につなげた。いじめの解消率が96.4%（H30 国公立学校・2年連続全国1位）となった。
6. 生徒指導研究協議会や生徒指導部長会議において、児童生徒の自殺予防や緊急時の対応等「SOSを伝えられる教育」の研修を行うとともに、各地方における相談体制を整備した。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	令和元年度		評価	令和2年度 目標値
			目標値	実績値		
いじめ解消率	98.1%	100%	100%	96.4% (平成30年度)	○	100%
スクールカウンセラーの 配置率	小学校:39.3% 中学校:84.7% 高等学校及び 特別支援学校: 95.1%	小・中学校、 高等学校・ 特別支援学校 とも100%	小学校:60.6% 中学校:92.2% 高等学校及び 特別支援学校: 96.6%	小学校:60.6% 中学校:92.2% 高等学校及び 特別支援学校: 96.6%	○	小・中学校、 高等学校・ 特別支援学 校とも100% (拠点校対象 校を含む)
スクールソーシャルワーカー の配置率	市町村:80% 県立学校:7%	市町村:100% 県立学校: 25%	市町村:100% 県立学校:25%	市町村:100% 県立学校:28%	○	市町村: 100% 県立学校: 35%
いじめアンケート調査 実施率	99.1%	100%	100%	100%	○	100%

※評価の「○」「△」「×」は、令和元年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※スクールカウンセラーは、中学校、高等学校及び特別支援学校については、平成28年度時点で希望校全てに配置している。

※「いじめ解消率」については、令和元年度実績の確定が令和2年10月頃になるため、平成30年度の実績を記載している。

■ 令和2年度の主な取組

1. 和歌山県いじめ防止基本方針に基づいた取組の徹底

「学校いじめ防止基本方針」に基づき、各学校における学校いじめ対策組織を中核とした組織的な対応を促進し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応の取組を充実させる。また、国の動向を見ながら、和歌山県いじめ防止基本方針の改定を検討する。

2. 『いじめ問題対応マニュアル』『いじめ問題対応ハンドブック』の活用

各学校の生徒指導担当者を対象とした生徒指導研究協議会及び生徒指導部長会議において、『いじめ問題対応マニュアル』等の効果的な活用方法を伝達するとともに、いじめの未然防止と適切な対応を行うために実践力を培うことができるロールプレイ等を通じた校内研修の充実を働きかける。

3. スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充及び活用促進

スクールカウンセラーを県内全ての学校に配置（拠点校対象校を含む。）すること、また、スクールソーシャルワーカーを全ての市町村教育委員会に配置、県立学校に配置を拡充することにより、学校いじめ対策組織やケース会議等における見立て（アセスメント）と児童生徒のケアを充実する。

4. 「子供SOSダイヤル」の活用

「子供SOSダイヤル」にかかってくる相談に対応するとともに、内容に応じて市町村教育委員会、学校と連携を図る。また、SNS等を活用した相談窓口「和歌山県SNS相談@」を中・高校生に活用方法を周知する。

5. いじめアンケート調査と個人面談の徹底

いじめに関するアンケート調査実施率100パーセントの維持と個人面談の実施を徹底することにより、いじめの早期発見・早期対応を促進する。また、いじめ解消の要件（いじめに係る行為が止んでいること、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと等）に即して、いじめ解消の徹底に取り組む。

6. 自殺予防に係る取組の充実

各学校において、児童生徒のSOSの出し方に関する教育が継続的・計画的に実践できるよう、校内研修の取り組み方や授業づくりに係る研修を生徒指導研究協議会及び生徒指導部長会議等で行う。

<h2>2. 不登校への対応</h2>	
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 教職員が不登校について正しく理解し、組織的に対応する能力を高めます。 ◆ 保護者、地域住民、関係機関と連携しながら、不登校を生まない学校づくりを進めます。 ◆ 欠席しがちな児童生徒の状況を把握し、未然防止、早期発見・早期対応に努め、不登校の解消に取り組みます。 	<p>教育支援課</p>

■ 令和元年度の主な取組

<ol style="list-style-type: none"> 1. 『不登校問題対応の手引き』の活用 全ての教職員が不登校について正しく理解し、適切に対応するために、『不登校問題対応の手引き』及び『不登校対応基本マニュアル』を活用し、欠席しがちな児童生徒を把握するとともに、校内ケース会議を開き、見立て（アセスメント）を行った上で、関係機関と連携しながら不登校への対応ができるように、研修を実施する。 2. 「累計5日以上欠席した児童生徒の個人状況・学校対応状況シート」を活用した組織的な取組の推進 欠席しがちな児童生徒の状況を把握し、その情報をもとにケース会議等で見立てを行い、支援計画を立てるなど組織的な取組を促進する。シートの情報を経年的に引き継ぐことでより効果的な活用を促進させる。また、高等学校においても上記シートを導入する。 3. スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充及び活用促進 県内の小・中・高等学校及び特別支援学校にスクールカウンセラーの配置を拡充するとともに、スクールソーシャルワーカーを全ての市町村教育委員会に配置、県立学校に配置を拡充することにより、児童生徒や保護者の悩み・不安の解消や家庭環境等の改善に努め、課題に対する迅速な対応につなげることができるよう、学校の教育相談体制を整備する。また、県内の小・中学校に不登校児童生徒支援員を配置し、登校しづらや教室に入りづらい児童生徒への支援を進める。 4. 保護者向けマニュアルの作成・活用 各学校において、『子供の様子が気になったときの対応～子供を支える保護者のかかわり～』を活用し、欠席しがちな児童生徒の理解と具体的な関わり方について保護者の理解を深め、学校と保護者が、不登校予防と早期の学校復帰に取り組む。 5. 教育支援センター（適応指導教室）設置拡充の推進 欠席しがちな児童生徒と学校をつなぐための教育支援センター（適応指導教室）の設置を推進し、スクールカウンセラーを配置するなど教育相談体制の拡充に取り組み、不登校の早期対応や学校復帰の取組を充実する。また、教育支援センターを設置している市町村に訪問支援員を配置し、ICTを活用した不登校児童生徒への学習支援を充実する。 6. 不登校対策プロジェクトチームの設置 不登校対策会議に、不登校について学識経験を有する者をプロジェクトチームとして招請し、令和元年度から実施する新たな施策を中心に不登校等対策事業の進め方等について、専門的な視点から出される意見を聴取する。
--

■ 令和元年度の主な取組の成果と課題

<ol style="list-style-type: none"> 1. 『不登校問題対応の手引き』に加え、『不登校対応基本マニュアル』を全ての教職員に配布した。また、校内研修で効果的に活用することを目的に、県内2会場で各学校代表の教員を対象とした研修を実施し、全ての教員が不登校について理解し、適切に対応できるように周知するなど、不登校の未然防止や解消に向けての取組を進めた。 2. 欠席しがちな児童生徒の状況を各学校で集約し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも出席するケース会議等で見立て（アセスメント）を行うことにより、欠席が長期化する前の早い段階での組織的な対応を進めた。各市町村教育委員会においても各学校の状況を把握し、学校への支援が進められた。また、高等学校においても引き続き「累計5日以上欠席した児童生徒の個人状況・学校対応シート」を試行するとともに、各学校での活用状況の把握等を行い、本格的な導入に向けて課題整理を行った。
--

3. スクールカウンセラーを 304 公立学校、スクールソーシャルワーカーを全ての市町村（単独配置の和歌山市を含む。）と 12 県立学校に配置し、ケース会議へ積極的に出席することで学校における相談体制を充実した。また、不登校児童生徒支援員を 55 人配置し、別室に登校した児童生徒に対して、教室への復帰など支援を行った。
4. 各学校に保護者向けリーフレット『子供の様子が気になったときの対応～子供を支える保護者のかかわり～』を配布し、保護者会や家庭訪問等でリーフレットを活用した説明を行うよう周知した。また、保護者に対し、学校が行っている不登校対応や保護者ができる対応について説明を行うことで啓発することができた。
5. 適応指導教室の相談体制の充実に向けて、スクールカウンセラーを 12 市町村 13 教室に配置した。また、適応指導教室の設置推進については、市町村に対して引き続き働きかけを行った結果、1 教室が設置された。訪問支援員については、適応指導教室設置 15 市町に配置した。
6. 不登校対策プロジェクトチームを招請し、不登校等総合対策 12 事業の進捗状況及び今後の施策について助言を受け、各事業の充実に向けて見直しを行った。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和元年度		評価	令和 2 年度 目標値
			目標値	実績値		
小・中学校での千人当たりの不登校児童生徒数	13.3 人	10.0 人	12.5 人	14.9 人 (平成 30 年度)	×	12.5 人
高等学校での千人当たりの不登校生徒数	16.1 人	13.0 人	15.1 人	16.5 人 (平成 30 年度)	×	14.5 人
スクールカウンセラーの配置率	小学校:39.3% 中学校:84.7% 高等学校及び 特別支援学校: 95.1%	小・中学校、 高等学校・ 特別支援学校 とも 100%	小学校:60.6% 中学校:92.2% 高等学校及び 特別支援学 校:96.6%	小学校:60.6% 中学校:92.2% 高等学校及び 特別支援学 校:96.6%	○	小・中学校、 高等学校・ 特別支援学校 とも 100% (拠点校対象校 を含む)
スクールソーシャルワーカーの配置率	市町村:80% 県立学校: 7%	市町村:100% 県立学校:25%	市町村:100% 県立学校:25%	市町村:100% 県立学校:28%	○	市町村:100% 県立学校:35%
教育支援センター（適応指導教室）を設置している市町村の割合	46.7%	80%	50%	50%	○	57%

※評価の「○」「△」「×」は、令和元年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※スクールカウンセラーは、中学校、高等学校及び特別支援学校については、平成 28 年度時点で希望校全てに配置している。

※「小・中学校での千人当たりの不登校児童生徒数」及び「高等学校での千人当たりの不登校生徒数」については、令和元年度実績の確定が令和 2 年 10 月頃になるため、平成 30 年度の実績値を記載している。

■ 令和 2 年度の主な取組

1. 『不登校問題対応の手引き』の活用

全ての教職員が不登校について正しく理解し、適切な見立て（アセスメント）を行うことができるよう、『不登校問題対応の手引き』『不登校対応基本マニュアル』等を活用した校内研修の実施を一層推進する。さらに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等に対しても、チームの一員として効果的な支援が行えるように、手引きやマニュアルに基づいた研修を実施し、不登校の未然防止、早期発見・早期対応、解消に向けた取組の充実を図る。

2. 「累計 5 日以上欠席した児童生徒の個人状況・学校対応状況シート」を活用した組織的な取組の推進

欠席しがちな児童生徒の状況を把握し、その情報をもとにケース会議等で見立て（アセスメント）を行い、支援計画を立てるなど組織的な取組を促進する。シートの情報を経年的に引き継ぐことで、児童生徒の課題やつまずきを明らかにするとともに、ケース会議で適切な見立て（アセスメント）を行い、不登校の未然防止に取り組む。

3. スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充及び活用促進

スクールカウンセラーを県内の全ての学校に配置（拠点校対象校を含む。）し、スクールソーシャルワーカーを全ての市町村教育委員会に配置、県立学校には配置を拡充するとともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの資質を高める研修を充実し、学校の相談体制等を充実させる。また、県内の小・中学校に不登校児童生徒支援員を配置し、登校しても教室に入れない児童生徒への支援や適応指導教室での支援等を充実し、教室で授業を受けたり、学校復帰・社会的自立に向けた支援を充実する。

4. 保護者向けマニュアルの作成・活用

各学校において、『子供の様子が気になったときの対応～子供を支える保護者のかかわり～』を活用し、欠席しがちな児童生徒の理解と具体的な関わり方について保護者の理解を深め、不登校の未然防止と早期対応に向けた取組を推進する。

5. 教育支援センター（適応指導教室）設置拡充の推進

教育相談体制の充実と設置拡充に向けて、欠席しがちな児童生徒と学校をつなぐための教育支援センター（適応指導教室）に、スクールカウンセラーの配置を拡充する。また、教育支援センターを設置している市町村に訪問支援員の配置を拡充し、ICT を活用した不登校児童生徒への学習支援を進めるなど不登校の早期対応、学校復帰や社会的自立に向けた取組を推進する。

6. 不登校対策プロジェクトチームの設置

不登校対策会議に、不登校について学識経験を有する者をプロジェクトチームとして招請し、本県の不登校の状況を分析することで、不登校等の背景にある課題を把握し、対策事業の取組を充実させる。

<h3>3. 教職員の資質・能力の向上</h3>	
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 研修等を通して教職員のキャリアステージに応じた学びや成長を支援します。 ◆ 市町村教育委員会の学力向上等に係る事業を推進するとともに、各学校の課題の解決を図るため、教科指導、生徒指導等、各学校のニーズに対応した指導・支援を行い、学校力及び教職員の資質・能力の向上に取り組みます。 ◆ 児童生徒一人一人の確かな学びと成長を支えることができる優秀な教員の確保に努めます。 	<p>教育センター学びの丘 義務教育課 県立学校教育課 教職員課 教育支援課 教育事務所</p>

■ 令和元年度の主な取組

<ol style="list-style-type: none"> 1. 校長及び教員としての資質・能力の向上に関する指標等の作成及び改訂 教員の養成や研修の内容を充実させるため、教育委員会と大学等が相互に議論する「きのくに教員育成協議会」を開催し、校長及び教員としての資質・能力の向上に関する指標や研修体系の見直しの取組を継続する。 2. 学校指導・支援事業の充実 教育センターや県作成の成果物を活用し、各市町村教育委員会と学校の課題解決のための指導・支援を充実する。動画コンテンツを活用したり、継続した指導・支援を行ったりすることで教員の資質・能力の向上に取り組む。 3. 教育資料の収集と教育課題に関する調査研究 各学校の教育課程の編成や新しい教科・科目の導入に対する指導方法や指導案づくり、評価の在り方等への指導・支援を行うため、教育センターのもつカリキュラムセンター機能を充実する。また、学びの丘ホームページの更新や「きのくに学習館.net」の内容充実により、成果物や研究内容、指導案等の共有を図る。 4. 校内研修及び個人研修のための動画研修パッケージの充実 今日的な教育課題に対し、大学教授の講義等の動画とワークショップ等を組み合わせた研修パッケージを、質的向上を図りながら5本作成、配信する。また、活用ガイドを作成し、校内研修及び個人研修を充実する。 5. 他都道府県への教員派遣の推進 中核となる教員（16名）や教頭（5名）を、学力向上の取組に成果を上げている県外の学校へ派遣し、授業力や様々な課題に対応する学校経営力を向上させるとともに、その成果を地方別授業づくり研究会や管理職研修会等を通じて県内に普及することにより、学力等の向上に取り組む。 6. 特に優れた教育実践を行った教職員等の表彰 「きのくに教育賞」受賞者派遣事業を周知するとともに、その活用や実施方法等について各市町村教育委員会に丁寧に説明し、他の教職員の指導力の向上に取り組む。 7. 優秀な教員の確保 教員採用試験における本県の特色等をさらに広く周知し、優秀な人材の確保に努めるとともに、定数内講師の削減に取り組む。

■ 令和元年度の主な取組の成果と課題

<ol style="list-style-type: none"> 1. きのくに教員育成協議会を開催し、令和2年度管理職指標に記載する主幹教諭（小中学校に設置）及び副校長（県立学校等に設置）の指標策定を行った。 2. 「授業事例集（DVD）」や動画研修パッケージ、「和歌山の授業づくり 基礎・基本3か条」等を活用しながら、要請のあった学校や研究会、市町村教育委員会の課題解決のための指導・支援を行った。 3. 研究報告会冊子等の収集、教育課題に係る調査研究を基にした動画研修パッケージの作成を行い、教育センターのもつカリキュラムセンター機能を充実した。また、その更新内容を新着情報として知らせることで、学校等との情報共有を促進した。 4. 今日的な教育課題や学力課題の解決に向け、5本の動画研修パッケージを作成、配信した。また、作成した活用ガイドを学校指導・支援事業等で周知し、校内研修等を充実することができた。 5. 秋田県に16名の教員と福井県に5名の教頭を派遣し、指導力の向上を図るとともに、各地方での研修会や報告会、研究紀要等を通じてその研修成果を還元した。
--

6. 校内研修や教科研究会の研修会、授業の協議会等に、「きのくに教育賞」受賞者を講師として派遣したことで研修内容を充実させ、教員の授業力向上と学校マネジメントの改善を推進することができた。
7. 教員採用試験において、平成以降で過去最大であった昨年度並みの 395 名を募集するとともに、教育長自らが採用説明会に赴いて教員の魅力を伝えるなど、優秀な人材の確保に努めた。さらに大学等の個別訪問は前年度比 1.2 倍となる 66 の大学等を訪問した。また、これらの取組等によって、定数内講師については前年度比 36 名の減少となった。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和元年度		評価	令和 2 年度 目標値
			目標値	実績値		
初任者研修のアンケートにおいて「研修が学習指導に効果的であった」とする回答の割合	74.3%	80%	77%	77.1%	○	78%
中堅教諭等資質向上研修のアンケートにおいて「ミドルリーダーとしての意識・態度の向上に効果的であった」とする回答の割合	84.1%	90%	87%	72.8%	×	87%
教育センター学びの丘による学校指導・支援事業実施数	150 回	170 回	170 回	278 回	○	170 回

※評価の「○」「△」「×」は、令和元年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※「教育センター学びの丘による学校指導・支援事業実施数」については、令和 2 年度より「義務教育課及び教育事務所による要請訪問実施数」に変更する。

■ 令和 2 年度の主な取組

1. 校長及び教員としての資質・能力の向上に関する指標等の作成及び改訂

毎年度実施する教員及び管理職指標の改訂と教員研修計画の作成を行うとともに、今後策定する職種別指標における調査研究に取りかかる。また、校内等における効果的な指標活用の在り方についても研修等を通じて引き続き周知していく。

2. 学校指導・支援事業の充実

県教育委員会が作成した資料や動画コンテンツを活用し、各市町村教育委員会と学校の課題解決のための指導・支援を行うことで、教員の資質・能力の向上及び学校の組織力向上に取り組む。また、教科研究団体等の研修会を支援することにより、教員の授業力の向上を推進する。

3. 教育資料の収集と教育課題に関する調査研究

各学校の教育課程の編成や新学習指導要領の全面实施に対応した実践事例を収集し、「きのくに学習館.net」のコンテンツを充実する。

4. 校内研修及び個人研修のための動画研修パッケージの充実

今日的課題の解決や校内研修の活性化を図るために、大学教授の講義や校内研修プランについて動画コンテンツを 5 本作成し、配信する。また、活用ガイドも見直し、校内研修及び個人研修を充実する。

5. 他都道府県への教員派遣の推進

中核となる教員（16 名）や教頭（5 名）を、学力向上に成果を上げている県外の学校へ派遣し、学力向上に向けた専門性やリーダー性、学校経営力を向上させるとともに、その成果を管理職研修会等を通じて県内に普及することにより、学力等の向上に取り組む。

6. 特に優れた教育実践を行った教職員等の表彰

「きのくに教育賞」受賞者派遣事業を周知するとともに、その活用方法や、これまでの実施内容等について各市町村教育委員会へ具体的に説明し、教職員の指導力向上に取り組む。

7. 優秀な教員の確保

教員採用試験の日程を縮減するなど、試験制度の見直しを行うとともに、採用説明会など様々な機会を捉えて、教員の魅力を伝え、意欲に溢れる優秀な志願者の確保に努めていく。また、引き続き定数内講師の削減に取り組む。

4. 教職員の勤務環境の整備	教職員課
〈教育振興基本計画の方針〉 ◆ 教職員の勤務実態を把握し、校務の効率化等に取り組むことで、多忙化を解消し、子供と向き合う時間を確保するとともに、心身の健康を保持します。	義務教育課 教育支援課 県立学校教育課 総務課

■ 令和元年度の主な取組

<p>1. 校務の効率化の推進 校務の効率化に向けた点検シートで取組状況が低い項目を分析し、各県立学校や市町村に対して改善に向けた指導・助言を行い、校務の効率化に向けてさらなる改善を進める。</p> <p>2. 調査等の精選及び会議等の合理化の推進 県教育委員会から学校に対して行っている調査・アンケート等や会議・研修会等について、報告者等の負担軽減に向けた見直しを継続して行う。</p> <p>3. 部活動の適切な運営 部活動における休養日・活動時間の適切な設定や部活動指導員の配置拡充等により、教職員の負担軽減や生徒の安全かつ効果的な活動を確保するための指導体制を充実する。</p> <p>4. 勤務時間を十分に認識した働き方の推進と業務範囲の明確化 県立学校では、平成 30 年 11 月に導入した出退勤時刻を客観的に把握するシステムを引き続き活用し、把握した教職員の出退勤時刻の集計を分析した上で、各学校における業務の精選・平準化などに取り組む。また、市町村教育委員会に対しては、県立学校の取組を参考にし、教職員の出退勤時刻の実態把握と働き過ぎ傾向のある教職員への適切な指導を行うよう助言する。</p> <p>5. 「チームとしての学校」の実現に向けた専門スタッフの配置促進 一定の効果が得られた小学校のスクール・サポート・スタッフの配置について、配置校を平成 30 年度の 30 校から更に増やす。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員などの配置を促進し、教員と連携・分担する体制づくりを行う。</p>

■ 令和元年度の主な取組の成果と課題

<p>1. 達成割合が低い項目を分析し、各県立学校や市町村に対して改善に向けた指導・助言を行い、校務の効率化に向けてさらなる改善を進めた。さらに、調査結果をもとに改善に向けて取り組んだため、3ヶ月調査、6ヶ月調査、1年調査と進むに従い、達成率が高まった。</p> <p>2. 昨年度から今年度にかけて、約 20%の調査・アンケート等の削減の計画を立てた。</p> <p>3. 適切な休養日や活動時間の設定、部活動指導員の配置により、教職員の負担軽減や効果的な活動確保を図ることができた。また、文化部活動の運営を推進するため、「和歌山県文化部活動指針」の策定を行った。しかし、安全な活動確保においては、課題が残っている。</p> <p>4. 県立学校では、出退勤時刻を客観的に把握するシステムを昨年度に引き続き活用し、把握した教職員の出退勤時刻の集計を分析した上で、各学校における業務の精選・平準化などに取り組んだ結果、超過勤務時間は減りつつある。市町村教育委員会に対して県立学校の取組を参考にして助言を行ったことで、システムを導入済の市町村は 14 に増えるとともに、取組により超過勤務時間が減少した市もあった。</p> <p>5. 教員の多忙化解消を図り、教員が子供と向き合う時間を十分確保できるよう、教員の事務作業が課題となっている小学校 54 校に、教員の事務作業を担うスクール・サポート・スタッフを配置した。また、スクールカウンセラーを 304 公立学校、スクールソーシャルワーカーを全ての市町村（単独配置の和歌山市を含む。）と 12 県立学校に、部活動指導員を 83 人配置し、教員と連携・分担する体制づくりを行った。</p>

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和元年度		評価	令和 2 年度 目標値
			目標値	実績値		
部活動における休養日を設定している学校の割合	95.9% (平成 29 年度)	100%	100%	100%	○	100%
統合型校務支援システムを整備済みの市町村の割合	16.7%	100%	85%	76.7%	△	85%

※評価の「○」「△」「×」は、令和元年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 令和 2 年度の主な取組

1. 校務の効率化の推進

令和元年度を通じて上昇してきた達成度をさらに上げることができるよう、各県立学校や市町村に対して指導・助言を行い、校務の効率化に向けてさらなる改善を進める。また、3ヶ月調査、6ヶ月調査、1年調査を継続して行い、達成率を高めるとともに、調査結果を通じて意識改善をはかる。

2. 調査等の精選及び会議等の合理化の推進

県教育委員会から学校に対して行っている調査・アンケート等や会議・研修会等について、報告者等の負担軽減に向けた見直しを継続して行う。

3. 部活動の適切な運営

部活動における休養日・活動時間の適切な設定や部活動指導員の配置拡充、「和歌山県運動部活動指針」等の徹底により、教職員の負担軽減や生徒の安全かつ効果的な活動を確保するための指導体制を充実する。

4. 勤務時間を十分に認識した働き方の推進と業務範囲の明確化

県立学校では、出退勤時刻を客観的に把握するシステムを引き続き活用し、把握した教職員の出退勤時刻の集計を分析し、各学校における業務の精選・平準化などに継続して取り組む。また、市町村教育委員会に対しては、法改正に対応した教職員の出退勤時刻の客観的な把握と分析を適切に行うよう助言する。

5. 「チームとしての学校」の実現に向けた専門スタッフの配置促進

教員の多忙化解消に向けて、学校における事務作業を支援するスクール・サポート・スタッフの配置をさらに促進する。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員などの配置を拡充し、教員と連携・分担する体制づくりを行う。

<h2>5. 教育の情報化の推進</h2>	
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ これからの社会を生きる全ての子供に対して情報活用能力を育成するため、発達の段階に応じて体系的に ICT 教育を進めます。 ◆ ICT を効果的に活用した、児童生徒にとって分かりやすく理解が深まる授業の実現をめざします。 ◆ 校務の情報化を進め、校務の負担軽減、教育の質の向上等を進めます。 	<p>総務課 県立学校教育課 義務教育課 教育センター学びの丘</p>

■ 令和元年度の主な取組

<ol style="list-style-type: none"> 1. 情報教育の充実 各校における情報活用能力を育成するためのガイドブックを作成し、教室や学校図書館等に配置するとともに、ガイドブックを活用した好事例を市町村教育委員会を通じて収集する。また、その好事例をホームページ等に掲載し、周知していく。 2. 「きのくに ICT 教育」の推進 児童生徒向け『情報活用ハンドブック』を作成・配布し、教科等の中でコンピュータ等の操作や情報手段の活用の仕方を理解させるとともに、問題解決能力を育成する。また、プログラミング的思考を育成するため、小・中・高等学校において県策定のカリキュラム等に基づき、発達の段階に応じた体系的なプログラミング教育を実施する。さらに、プログラミングに興味・関心の高い生徒が属するクラブ活動に外部人材を指導者として派遣し、専門的な知識・技術の習得を支援する。 3. 教員の ICT 活用指導力の向上と ICT を効果的に活用した授業の推進 校務用パソコンやタブレット端末を活用して授業展開のできる知識や技術に係る研修を実施する。また、指導資料・実践事例等を教員間で共有する仕組みの構築に向けて引き続き研究する。 4. 学校における ICT 環境の整備 学校の ICT 環境の整備内容や推進体制の検討を行うとともに、国が示す ICT 環境の整備方針に基づく整備プランを立てる。 5. 校務の情報化の推進 教職員の業務負担軽減に繋げるための校務用パソコンや校務支援システムの活用方法を研究し、その活用方法を周知する。 6. 市町村における統合型校務支援システムの整備促進 「和歌山県市町村教育情報化推進協議会」において校務支援システムのメリットを再度周知するなど、未整備市町村における導入に向けた取組を行う。
--

■ 令和元年度の主な取組の成果と課題

<ol style="list-style-type: none"> 1. 「情報活用能力一覧表」を作成し、学校での授業において、より効果的に活用ができるようホームページに掲載するとともに、各校に周知した。また、その好事例の収集については、「きのくに ICT 教育ワーキング会議」にて、情報活用能力の育成をめざした ICT 等の活用事例を検討した。 2. コンピュータ等の操作スキルや情報手段の活用方法をまとめた「情報活用能力一覧表」を作成した。また、全ての小・中・高等学校においてプログラミング教育を実施した。さらに、希望する学校のクラブ活動等に対し、企業人材を派遣することにより、専門知識・技術の習得を支援した。 3. 県立学校を対象に、教員の ICT 活用指導力の向上をめざし、ICT 活用推進教員への集合研修や ICT 支援員による訪問研修を実施した。また、研修資料や ICT 実践事例を教員間で共有するため、校務パソコン上のポータルサイトに掲載することにより、いつでも閲覧できる環境を構築した。 4. 国の「GIGA スクール構想」に基づき、県独自の取組も含めた ICT 環境の整備計画を策定した。また、県の教育ネットワークにおいては、校務支援システムで管理する個人情報や成績等の機密情報の漏洩を防ぐ仕組み（シंकクライアントシステム）を導入した。

5. 県においては、校務パソコンの授業への活用促進のため、研修を充実した。市町村に対しては、共同調達した校務支援システムに出退勤管理の基礎機能や保健機能を付加した。
6. 11月に「和歌山県市町村教育情報化推進協議会」を開催し、全市町村への導入を啓発した。未整備11市町村のうち、4市町が新たに校務支援システムを導入し、23市町への導入が完了した。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	令和元年度		評価	令和2年度 目標値
			目標値	実績値		
学習者用コンピュータの整備	—	3クラスに 1クラス分	4.2クラスに 1クラス分	4クラスに 1クラス分 (平成30年度)	○	3.8クラスに 1クラス分
普通教室の無線LAN整備率	27.4%	100%	45%	30.1% (平成30年度)	×	45%
普通教室における大型提示装置整備率	19.3%	100%	40%	43.3% (平成30年度)	○	50%
統合型校務支援システムを整備済みの市町村の割合	16.7%	100%	85%	76.7%	△	85%
授業中にICTを活用して指導する能力（「わりにできる」「ややできる」と回答した教員の割合）	72.3%	90%	78%	65.4% (平成30年度)	×	78%

※評価の「○」「△」「×」は、令和元年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※「学習者用コンピュータの整備」「普通教室の無線LAN整備率」「普通教室における大型提示装置整備率」「授業中にICTを活用して指導する能力」については、平成元年度実績の確定が令和2年10月頃になるため、平成30年度の実績値を記載している。

■ 令和2年度の主な取組

1. 情報教育の充実

作成した「情報活用能力一覧表」の活用の充実を図るために、好事例の収集を行うとともに、ホームページで公開し共有する。また、「情報活用能力一覧表」の内容を更新する。

2. 「きのくにICT教育」の推進

「情報活用能力一覧表」を活用し、児童生徒の問題発見・解決能力の育成を行う。また、プログラミング教育について、各学校へのプログラミング教育支援員の派遣及び研修等の支援を行うとともに、学校を訪問し、好事例の収集及び指導助言等を行う。また、興味・関心の高い生徒への企業人材の派遣を継続して行う。

3. 教員のICT活用指導力の向上とICTを効果的に活用した授業の推進

ICT環境の整備の進行に合わせ、端末操作や授業への活用の研修を実施する。また、授業場面に即した活用事例を積極的に収集するとともに、全ての教職員が共有できる環境を整える。

4. 学校におけるICT環境の整備

国が示すICT環境の整備方針と「GIGAスクール構想」に基づき、優先的に整備すべきICT機器や機能について整理し、整備内容や推進体制について具体的に検討し、実施にうつす。

5. 校務の情報化の推進

業務の効率化・負担軽減に繋げるための校務用パソコンや校務支援システムの活用方法を研究し、その活用方法を周知する。また、クラウドサービスの利用等、オンライン結合の増加に伴い、情報セキュリティポリシーの見直しを行う。

6. 市町村における統合型校務支援システムの整備促進

未整備の市町村に対しては、「和歌山県市町村教育情報化推進協議会」において、校務支援システムのメリットを再度周知するなど、導入に向けた取組を行う。また、導入済の市町村に対しては、市町村間や校種間のシステムの連携に向け、機能や帳票の統一を働きかける。

<h2>6. 学校の適正規模化への対応と施設環境の充実</h2>	
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 小・中学校の適正規模化を進める市町村に適切な助言を行うとともに、魅力ある学校づくりを支援します。 ◆ 高等学校においては、各地域の状況に応じた学校、学科等の規模や配置を検討するとともに、特色化を図ります。 ◆ 学校施設の長寿命化計画を策定し、更新時期を迎えた学校施設の計画的な改築・改修・更新等を進めます。 ◆ 障害のある児童生徒が、安心・安全な学校生活を送ることができるよう、学習環境を整備します。 	<p>総務課 県立学校教育課 義務教育課</p>

■ 令和元年度の主な取組

<ol style="list-style-type: none"> 1. 市町村が進める適正規模化への取組や小・中学校の魅力ある学校づくりの支援 へき地・複式校における個に応じたきめ細やかな指導や集団活動の充実、地域の特色を生かしたふるさと教育の推進などの取組を把握し、へき地・複式教育に関する最新の情報を提供するとともに、市町村が進める小・中学校の適正規模化への取組や魅力ある学校づくりを支援する。 2. 高等学校の学科改編や統合・再編 「県立高等学校再編整備基本方針」に従い、今後の児童生徒数の推移や地域の実情等を踏まえて、高等学校の適正配置や学科改編等について検討する。 3. 公立学校施設の耐震化・バリアフリー化等の推進 安心安全な学習環境を実現するため、市町村施設担当者を対象に研修を実施し、公立学校の耐震化・バリアフリー化を促進する。南紀支援学校とはまゆう支援学校の統合校の新校舎の建設に着手する。 4. 学校施設の防災機能の整備 市町村施設担当者を対象に学校施設の防災機能の整備に係る研修を実施し、備蓄倉庫や耐震性貯水槽、自家発電設備の設置など、災害時に避難所に指定されている学校施設の防災機能の整備を促進する。 5. 中長期整備計画の策定 国の「インフラ長寿命化計画」に基づき、県や市町村において学校施設の長寿命化計画を策定する。また、県においては、個別施設計画策定のための学校施設の劣化度調査を完了する。さらに、効果的・効率的に学校施設の長寿命化を図り、良好な状態の維持や安全性の確保に努める。

■ 令和元年度の主な取組の成果と課題

<ol style="list-style-type: none"> 1. 市町村が進める小・中学校の適正規模化への取組について、助言や情報提供を行うことができた。県内のへき地・複式校における特色のある取組を学校訪問等により把握した。また、第69回和歌山県へき地複式教育研究大会により、個に応じたきめ細やかな指導等の取組を、県内全域に普及した。 2. 県立粉河高等学校定時制課程について、令和3年度県立高等学校入学者選抜以降の募集を停止することとした。また、15年後を目途とした県立高等学校の今後の在り方を考えるため、第6期きのくに教育審議会を設置し、審議を依頼した。 3. 市町村施設担当者を対象に公立学校施設の耐震化・バリアフリー化に向けた研修を実施するとともに、公立学校における危険のあるブロック塀の安全対策工事に取り組んだ。また、南紀支援学校とはまゆう支援学校の統合校の新校舎の建設に向けて準備を進めた。 4. 国費を活用して、2市1町8施設で学校施設の防災機能の整備を図った。 5. 市町村施設担当者に対して国の研修への参加を促し、国の「インフラ長寿命化計画」に基づく学校施設の長寿命化計画の策定に向けた支援を行った。また、県においては、学校施設の劣化度調査を行い、個別施設計画の策定が完了した。
--

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和元年度		評価	令和 2 年度 目標値
			目標値	実績値		
公立小・中学校の耐震化率	98.7%	100%	100%	99.4%	○	100%
公立小・中学校の屋内運動 場等における吊り天井の落 下防止対策実施率	86.8%	100%	95%	94.4%	○	98%
公立小・中学校の普通教室 への空調設備設置率	44.5%	60%	80%	89.2%	○	100%
学校のトイレの洋式化率	市町村:31.1% 県立学校: 34.7%	市町村、県立 学校とも 50%	40%	36.5%	△	60%
学校施設の長寿命化計画を 策定した市町村の割合	—	100%	50%	20.0%	×	100%

※評価の「○」「△」「×」は、令和元年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 令和 2 年度の主な取組

1. 市町村が進める適正規模化への取組や小・中学校の魅力ある学校づくりの支援

県内のへき地・複式校における取組状況を把握し、各校の特性を生かした指導法等の確立を支援する。市町村が進める小・中学校の適正規模化への取組や魅力ある学校づくりを支援する。

2. 高等学校の学科改編や統合・再編

今後の児童生徒数の推移や地域の実情等を踏まえ、「県立高等学校再編整備基本方針」に従って高等学校の適正配置や学科改編等について検討するとともに、第 6 期きのくに教育審議会の答申を踏まえ、中長期的な展望に基づいた今後の高校教育の在り方を示す「高校教育ビジョン」をまとめる。

3. 公立学校施設の耐震化・バリアフリー化等の推進

安心安全な学習環境を実現するため、市町村施設担当者を対象に研修を実施し、公立学校の耐震化・バリアフリー化を促進する。南紀支援学校、はまゆう支援学校統合校の新校舎の建設を進める。

4. 学校施設の防災機能の整備

市町村施設担当者を対象に学校施設の防災機能の整備に係る研修を実施し、太陽光や蓄電池、自家発電設備の設置など、災害時に避難所に指定されている学校施設の防災拠点整備を促進する。

5. 中長期整備計画の策定

国の「インフラ長寿命化計画」に基づき、市町村において学校施設の長寿命化計画を策定する。また、県においては、個別施設計画に基づき、効果的・効率的に学校施設の長寿命化を図り、良好な状態の維持や安全性の確保に努める。

7. 防災・安全教育の充実	
〈教育振興基本計画の方針〉 ◆ 災害、犯罪、交通事故から、児童生徒が自分の命を守る資質・能力を身に付けるための実践的・効果的な防災・安全教育を推進します。	教育支援課

■ 令和元年度の主な取組

<p>1. 防災教育と実践的な避難訓練の推進 先進的な防災教育に取り組む地域を支援し、その取組を他の地域にも普及する。また、学校と地域が連携した実践的な避難訓練に取り組む。</p> <p>2. 地域と連携した「高校生防災スクール」の推進 『防災ハンドブック』を配布し、各学校での活用に取り組む。また、南海トラフで発生する地震に備え、地域と連携したより実践的な高校生防災スクールを実施する。</p> <p>3. 教職員の防災研修の推進・充実 新任校長研修、新任教頭研修での防災に係る講演及び防災リーダー研修を開催し、学校での防災教育及び危機管理マニュアル等の作成・見直しを支援する。</p> <p>4. 通学路における交通安全の確保 損保会社等から提供される事故データを活用し、地域や警察等と連携した街頭指導等の交通安全指導に取り組むとともに、市町村が進める「通学路交通安全プログラム」を活用した交通安全確保の取組を支援する。</p> <p>5. 「学校安全教室」等の推進 参加者アンケート等から把握した教職員のニーズをもとに、防犯・交通安全・防災・事故対応・心肺蘇生法等に関するより実践的な講習会を開催する。</p> <p>6. 「世界津波の日」に合わせた津波防災への啓発活動 「世界津波の日」リーフレットの内容を更新し、その意義や「稲むらの火」の故事、濱口梧陵の偉業等について、理解を深め、防災意識を向上させるとともに、「世界津波の日」の前後に、地震・津波防災訓練等を実施する。</p>
--

■ 令和元年度の主な取組の成果と課題

<p>1. 田辺市、湯浅町、印南町、那智勝浦町の地域と連携した先進的な防災の取組を支援し、その取組を実践報告会やはばたく紀の国のテレビ放送で他の地域に発信した。学校と地域が連携した防災訓練の実施率については、昨年度を上回ることができた。</p> <p>2. 『防災ハンドブック』を県内の高等学校、特別支援学校及び県立中学校の児童生徒に配布した。高校生防災スクールの実施状況については、全ての高等学校で実施することができ、参加者は計 20,886 人であった。</p> <p>3. 新任校長・教頭研修及び防災リーダー研修を開催し、学校での防災教育及び危機管理マニュアル等の作成・見直しを支援することができた。</p> <p>4. 警察や県民生活課と連携して街頭指導等の交通安全指導に取り組むことができた。また、市町村が進める「通学路交通安全プログラム」を活用した交通安全確保の取組に係る情報提供や助言等の支援をすることができた。</p> <p>5. 前年度の参加者アンケートを参考に、教職員のニーズに基づいた防犯・交通安全・事故対応・心肺蘇生法等に関するより実践的な講習会を開催することができた。</p> <p>6. 「世界津波の日」リーフレットの内容を更新し、県内の児童生徒に配布することによって、その意義や「稲むらの火」の故事、濱口梧陵の偉業等について広く周知し、防災意識の向上を図った。また、「世界津波の日」の前後に、ほとんどの小・中・高等学校及び特別支援学校で地震・津波防災訓練等を実施することができた。</p>

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和元年度		評価	令和 2 年度 目標値
			目標値	実績値		
学校と地域が連携した避難 (防災) 訓練の実施率	小学校:80% 中学校:50% 高等学校: 57%	小学校:90% 中学校:80% 高等学校: 80%	平成 30 年度 を上回る	小学校:97.8% 中学校:89.8% 高等学校: 89.6%	○	令和元年度 の実績値を 維持する
「通学路交通安全推進プロ グラム」を策定した市町村の 割合	93.3%	100%	100%	100%	○	100%

※評価の「○」「△」「×」は、令和元年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※「学校と地域が連携した避難（防災）訓練の実施率」の平成 30 年度の実績値は小学校 87 パーセント 中学校 60 パーセント 高等学校 59 パーセントである。

■ 令和 2 年度 of 取組

1. 防災教育と実践的な避難訓練の推進

先進的な防災教育に取り組む地域をモデル地域に設定して支援するとともに、その取組を他の地域にも普及する。また、学校と地域が連携した実践的な避難訓練に取り組む。

2. 地域と連携した「高校生防災スクール」の推進

『防災ハンドブック』を配布し、各学校での活用に取り組む。また、南海トラフで発生する地震に備え、地域と連携したより実践的な高校生防災スクールを実施する。

3. 教職員の防災研修の推進・充実

災害時に児童生徒を守る防災リーダーを育成するため、新任校長研修、新任教頭研修での防災に係る講演及び実践的な内容の防災リーダー研修会を開催する。

4. 通学路における交通安全の確保

交通安全資料やテストを活用して交通ルールの徹底、学校や警察等と連携した街頭指導など、交通安全指導に取り組むとともに、市町村が進める「通学路交通安全プログラム」を活用した交通安全確保の取組を支援する。

5. 「学校安全教室」等の推進

参加者アンケート等から把握した教職員のニーズをもとに、防犯・交通安全・防災・事故対応・心肺蘇生法等に関するより実践的な講習会を開催する。

6. 「世界津波の日」に合わせた津波防災への啓発活動

「世界津波の日」リーフレットを県内全ての学校に配布し、各学校での活用に取り組む。また、「世界津波の日」の意義や「稲むらの火」の故事、濱口梧陵の偉業等について理解を深め、防災意識を向上させるとともに、「世界津波の日」の前後に、地震・津波防災訓練等を実施する。

8. 高等教育機関による地域活性化の推進	県立学校教育課 総務課 義務教育課 スポーツ課
〈教育振興基本計画の方針〉 ◆ 高等教育機関等と、県や教育委員会との組織的連携・協力体制を強化します。	

■ **令和元年度の主な取組**

1. 高等教育機関と、県や県教育委員会との連携の充実と新規連携協定の締結 各高等教育機関との連携事業について、単年度の取組ではなく、継続して実施が可能な事業の充実に取り組む。また、和歌山大学との連携を推進し、特に高等学校等における出前授業の内容を充実する。さらに、新たに協定を締結した東京医療保健大学や和歌山県専修学校各種学校協会との具体的な連携事業を検討する。

■ **令和元年度の主な取組の成果と課題**

1. 県教育委員会と高等教育機関との連携事業として 28 事業を実施し、大阪体育大学と連携した事業では、小学生を対象にした合宿を行うなどし、体力や競技力の向上につなげた。また、和歌山大学との連携に基づく高等学校等への出前授業数は昨年度より増加した。今後さらに、各高等学校が連携事業を幅広く活用できるよう検討する。

■ **進捗管理目標の状況**

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和元年度		評価	令和 2 年度 目標値
			目標値	実績値		
県教育委員会と高等教育機関との連携事業数	21 事業	30 事業	27 事業	28 事業	○	28 事業

※評価の「○」「△」「×」は、令和元年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ **令和 2 年度の主な取組**

1. 高等教育機関と、県や県教育委員会との連携の充実と新規連携協定の締結 各高等教育機関との連携事業について、各高等学校が幅広く活用できるよう努める。また、和歌山大学との連携を推進し、特に高等学校等における出前授業の内容をより充実する。
--

<h2>9. 様々な教育への取組</h2>	<p>県立学校教育課 義務教育課</p>
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 産業界等のニーズに沿った専門的、実践的な職業教育が提供できるよう、専修学校・各種学校の振興を図ります。 ◆ 子供たちが、社会の一員として主体的に社会参画する力を身に付けるよう主権者教育を行います。 ◆ 子供たちが、自立した消費者となるよう消費者教育を行います。 ◆ 子供たちが、豊かな自然や環境を守り受け継いでいくよう環境教育を行います。 ◆ 子供たちが、様々なデータに基づいた思考力や判断力を身に付けることができるよう統計教育を推進します。 	

■ 令和元年度の主な取組

<ol style="list-style-type: none"> 1. 主権者教育の推進 小・中・高等学校それぞれの段階に応じて、主権者に関する系統的な教育を行う。また、高等学校においては、有権者としての意識を更に高めるため、県選挙管理委員会と連携し、模擬投票や選挙に係る街頭啓発活動等に取り組む。 2. 消費者教育の推進 知事部局の県民生活課が実施する出前授業や消費者庁及び県が作成した消費者教育教材等を活用し、物やお金の大切さ、売買契約の基礎、計画的な金銭管理や消費者被害への対応、消費者の権利と責任等、消費者教育に関する学習を充実する。 3. 環境教育の推進 エコティーチャー養成研修会を引き続き行い、教員の環境教育に関する知識・技能を高める。また、各教科等において、「南紀熊野ジオパーク」等、地域の自然や身近な題材を活用した学習活動や体験を通して、身の回りの環境に対する理解を深め、よりよい環境づくりのために配慮した行動をとることができるよう、指導方法の工夫・改善に取り組む。 4. 統計教育の推進 「統計を活用した授業づくり研修講座」「データ利活用シンポジウム」等、統計教育の研修への参加を促し、教員の指導力向上を図るとともに、児童生徒が様々なデータに基づいて思考・判断する力を身に付けられるような指導方法の工夫・改善に取り組む。
--

■ 令和元年度の主な取組の成果と課題

<ol style="list-style-type: none"> 1. 小・中学校の社会科の授業、高等学校の公民科の授業において、それぞれの段階に応じた主権者に関する教育を行った。また、高等学校では、政治や選挙等に関する副教材『私たちが拓く日本の未来』を使用し主権者教育を行うとともに、県選挙管理委員会と連携した各学校での出前講座や模擬投票、選挙に係る啓発事業への参加など様々な取組を実施した。 2. 「第二次和歌山県消費者教育推進計画」に基づき、知事部局の県民生活課が実施する出前授業を31校で実施するとともに、県作成の消費者教育教材「きいちゃんと学ぼう！消費者生活マーク・マスター」を、学校において、どのように活用されているかを把握するためのアンケートを実施し、今後の消費者教育に関する学習の充実を推進する方法を再考することができた。高等学校においては、県民生活課と協働し、全国での実施に先駆け、消費者庁作成の消費者教育教材『社会への扉』を全ての県立学校に配布の上、授業等において使用し、消費者教育に関する学習の充実に取り組んだ。 3. エコティーチャー養成研修会を開催し、24名が受講した。受講者に実施したアンケートでは、「環境教育への意識や意欲が高まった」「企業の省エネ等の具体的な対策を知ること、学校において何かできないか児童生徒とともに考えたい」との回答が多く、環境教育の充実を図る一助となる提案をすることができた。

4. 県教育センター学びの丘による「統計を活用した授業づくり研修講座」は 111 名、県データ利活用推進センターによる全 6 回の特別講義（高度な統計数理計算）には、教員延べ 36 名、生徒延べ 8 名が受講し、教員の指導力の向上を図るとともに、高度な統計学に触れることで、生徒の学習意欲の向上を図った。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和元年度		評価	令和 2 年度 目標値
			目標値	実績値		
本県の 18 歳投票率	43.74% (平成 29 年衆議院議員総選挙)	60% (直近の選挙)	45%	38.44% (抽出) (令和元年参議院議員通常選挙)	×	45%

※評価の「○」「△」「×」は、令和元年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 令和 2 年度の主な取組

1. 主権者教育の推進

小・中・高等学校それぞれの段階に応じて、主権者に関する系統的な教育を行う。また、高等学校においては、有権者としての意識を更に高めるため、県選挙管理委員会と連携し、模擬投票や選挙に係る街頭啓発活動等に取り組む。

2. 消費者教育の推進

知事部局の県民生活課が実施する出前授業や消費者庁及び県が作成した消費者教育教材等を活用し、物やお金の大切さ、売買契約の基礎、計画的な金銭管理や消費者被害への対応、消費者の権利と責任等、消費者教育に関する学習を充実する。

3. 環境教育の推進

エコティーチャー養成研修会において、教員の環境教育に関する知識・技能を高めるとともに、研修での学びを、学校における環境教育に還元できるよう、具体的な授業改善や指導方法の工夫等、研修内容を充実する。また、「南紀熊野ジオパークセンター」等、地域の自然や身近な題材を活用した学習活動や体験を通して、身の回りの環境に対する理解を深め、よりよい環境づくりのために配慮した行動をとることができるよう、指導方法の工夫・改善に取り組む。

4. 統計教育の推進

「統計を活用した授業づくり研修講座」「データ利活用シンポジウム」等、統計教育の研修への参加を促し、教員の指導力向上を図る。また、児童生徒が様々なデータに基づいて思考・判断する力を身に付けられるよう、指導方法の工夫・改善に取り組むとともに、「和歌山県統計グラフコンクール」や「和歌山県データ利活用コンペティション」への児童生徒の積極的な参加を促進する。

基本的方向 3 子供たちの成長を支えるコミュニティづくり

<p>1. きのくにコミュニティスクールの推進</p>	<p>生涯学習課 県立学校教育課 義務教育課</p>
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域とともにある学校づくりをめざし、学校、地域がともに学校の運営に取り組む「きのくにコミュニティスクール」を推進します。 ◆ 「きのくにコミュニティスクール」が継続的な取組となるよう、「共育コミュニティ」（地域学校協働本部）等と学校運営協議会が連携し、学校・家庭・地域の協働体制を構築します。 	

■ 令和元年度の主な取組

<ol style="list-style-type: none"> 1. 県内全ての公立学校に「きのくにコミュニティスクール」を導入 年度内に県内全ての公立学校に「きのくにコミュニティスクール」を導入する。 2. 「きのくにコミュニティスクール」の導入・充実に向けた研修会の実施 導入後のコミュニティ・スクールが形骸化せずに機能化していくことを目的に、研修を県内各地で9回実施する。また、研修の内容について、学校運営協議会での熟議や協働体制の構築など、テーマ設定を工夫する。 3. 「きのくに共育コミュニティ」との連携・協働 学校運営協議会を中心に、学校・家庭・地域が一体となって学校づくりを進めるため、学校の教育活動を支援する団体、PTA、きのくに共育コミュニティ等との連携・協働を進める。取組状況については、各学校運営協議会で「推進に係る指標」を使って確認するよう周知する。 4. 実効性のある学校運営協議会の運営 実効性のある学校運営協議会の運営となるよう、きのくにコミュニティスクールのめざす方向を示した「推進に係る指標」の活用方法を各学校運営協議会に周知するとともに、必要に応じて学校運営協議会に対して指導・助言を行う。 5. 「きのくにコミュニティスクール」の広報・啓発 県民の多くがコミュニティ・スクールについて認識をもつことをめざし、きのくにコミュニティスクールの取組を、教育広報紙やテレビ・ラジオ等を通じて積極的に広報する。特に、県教育委員会のホームページを有効活用し、県内の取組事例を紹介するなど、各学校におけるきのくにコミュニティスクールの取組の充実を図る。 6. 学校を核とした地域づくりの推進 研修等において、地域課題の解決や活性化に向けた取組や空き教室を利用した放課後の子供の居場所づくりの開設等の取組について、実践交流や好事例を紹介し、学校を核とした地域づくりにつなげる。 7. 家庭教育支援体制の構築 「みんなで子育て！ネットワーク講座」を県内6か所で開催し、保護者等に対する学習機会の提供や交流の場を設定する。また、学校運営協議会において、『家庭教育サポートブック』を有効に活用し、「どのような子供を育てるか」という目標を共有し、共通の課題意識をもつことにより、各地域での家庭教育支援体制づくりを促進する。
--

■ 令和元年度の主な取組の成果と課題

<ol style="list-style-type: none"> 1. 今年度、小学校65校、中学校45校、市立高等学校2校に「きのくにコミュニティスクール」を導入した。一部、規則は制定されているが設置が遅れている町があり、小学校7校、中学校4校が未導入である。 2. 地域とともにある学校づくりや学校と地域の協働体制などをテーマとした研修会を県内各地で8回実施し、県内外の取組事例の共有や充実に向けた協議などを行った。うち1回は、新たな形態の研修会として、CS推進員等、各地域で推進している立場にある人に限定した少人数の研修会「推進戦略会議」を開催した。 3. 学校・家庭・地域が一体となって学校づくりを進めるため、学校の教育活動を支援する団体、PTA、きのくに共育コミュニティ等との連携・協働の体制づくりを広げることができた。また、その取組状況を確認するために「推進に係る指標」を活用するよう周知した。しかし、市町村間、学校間で連携・協働の在り方についての認識に差があることが課題である。

4. 実効性のある学校運営協議会の運営となるよう、市町村や県立学校の担当者と密に連携をとりながら、指導・助言を行った。また、「推進に係る指標」を活用するように周知した。「推進に係る指標」については、活用の促進が課題である。
5. きのくにコミュニティスクールの取組を、教育広報紙やラジオ等を通じて広報を行った。また、取組事例集として「令和元年度きのくにコミュニティスクールヒント集」を作成し、広く配布するとともにホームページでも公開した。
6. 研修会を開催し、地域課題の解決や活性化に向けた取組、いきいき交流教室、放課後の子供の居場所づくりの取組等について、実践発表や交流会を行い、学校を核とした地域づくりにつなげる学習機会を提供した。
7. 「みんなで子育て！ネットワーク講座」を県内6か所で開催し、保護者等に対して基本的な生活習慣等についての学習機会の提供や交流の場を設定した。また、PTA 指導者研修会において、学校運営協議会で『家庭教育サポートブック』を必要に応じて活用するよう周知した。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和元年度		評価	令和 2 年度 目標値
			目標値	実績値		
「きのくにコミュニティスクール」 導入率	21.2% (平成 29 年度)	100% (令和元年度 までに達成)	100%	97.7%	○	100%

※評価の「○」「△」「×」は、令和元年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 令和 2 年度の主な取組

1. 県内全ての公立学校に「きのくにコミュニティスクール」を導入

未導入の公立学校にできるだけ早期に「きのくにコミュニティスクール」を導入する。

2. 「きのくにコミュニティスクール」の導入・充実に向けた研修会の実施

導入したきのくにコミュニティスクールの取組が充実するよう、研修を県内各地で8回実施する。研修会では、学校運営協議会での熟議の進め方や地域学校協働活動との協働体制の構築など、課題を意識してテーマを設定するとともに参加対象者も工夫する。

3. 「きのくに共育コミュニティ」との連携・協働

各校において、共育コミュニティをはじめとした学校教育活動を支援する組織や団体、さらに幅広い層の地域住民が相互につながる体制を確立する。また、その連携・協働の在り方について、各学校運営協議会において「推進に係る指標」を使って確認するよう周知する。

4. 実効性のある学校運営協議会の運営

実効性のある学校運営協議会となるよう、市町村や県立学校の担当者と密に連携をとりながら指導・助言を行う。また、各学校運営協議会において「推進に係る指標」を活用して振り返りながら取組を進めていくよう周知するとともに、活用事例を提示する機会を作る。さらに、県の CS マイスター制度を構築し、その活用を推進することで、より実効性のある学校運営協議会の運営につなげる。

5. 「きのくにコミュニティスクール」の広報・啓発

県民の多くがコミュニティ・スクールについて認識をもつことをめざし、きのくにコミュニティスクールの取組を、教育広報紙やテレビ・ラジオ等を通じて積極的に広報する。また、県教育委員会のホームページにおいて市町村や県立学校の取組がわかるようにすることで、きのくにコミュニティスクールの取組を啓発する。

6. 学校を核とした地域づくりの推進

地域課題の解決や活性化に向けた取組の推進や、空き教室を利用した放課後の子供の居場所の開設拡充のため、研修等において実践の好事例や運営の在り方などを紹介し、学校を核とした地域づくりにつなげる。

7. 家庭教育支援体制の構築

訪問型家庭教育支援事業に係る専門講座等を通して、家庭教育支援に取り組む人材の養成に努める。また、県 PTA 連合会等と連携して、学校運営協議会において、『家庭教育サポートブック』を有効に活用できるよう周知を図り、「どのような子供を育てるか」という目標を共有し、共通の課題意識をもつことにより、各地域での家庭教育支援体制づくりを促進する。

<h2>2. 家庭・地域の教育力の向上</h2>	生涯学習課
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 家庭教育の支援を充実するとともに、学校・家庭・地域をつなぐ体制を強化します。 ◆ 子供たちが安心して集える居場所づくりの取組を支援します。 ◆ 支援が必要な子供と家庭を地域が協力して見守り支える仕組みづくりを推進します。 	

■ 令和元年度の主な取組

<ol style="list-style-type: none"> 1. 家庭教育支援の充実 子育て講座における保護者同士の交流や情報提供に取り組む。また、専門講座等を通じて、家庭教育支援を行う人材の発掘・養成を行うとともに、訪問型の家庭教育支援の体制づくり及び普及に努める。また、小学校1年生への「やっぱり大切！早ね・早おき・朝ごはん！」ガイドブックの配布、保護者向け「家庭教育サポートブック」の活用、「出張！県政おはなし講座」等による家庭への啓発を行い、基本的な生活習慣の確立に取り組む。 2. 「きのくに共育コミュニティ」の形成と充実 学校支援活動等により多くの幅広い層の地域住民が参画するとともに、学校運営協議会との連携・協働を促進するため、地域コーディネーター等を対象とした研修会を開催する。また、「共育支援メニューフェア」においては、紀南の出展企業数を拡大する。 3. 地域の教育力の向上 「訪問型家庭教育支援事業専門講座」や「子どもの居場所づくり指導者等研修会」、「放課後子ども総合プラン研修会」において、指導員同士が交流する場を設定することで、指導員としての資質向上とネットワークづくりに取り組む。 4. 子供の安心・安全な居場所づくり 学校の空き教室等を活用し、地域の人々の協力を得ながら、様々な体験活動や学習支援等を行う「地域ふれあいルーム」や「子どもの居場所づくり」の開設の拡充と運営の支援をするとともに、学校運営協議会との連携・協働に取り組む。また、全ての子供の安全確保のため、各学校と連携し、児童虐待の防止の観点から、早期発見・早期対応に努める。

■ 令和元年度の主な取組の成果と課題

<ol style="list-style-type: none"> 1. 「みんなで子育て！ネットワーク講座」を6市町で延べ12回開催し、子供の自尊感情を高めるためのコミュニケーションの方法等について情報提供をするとともに、保護者同士のつながりを作る機会を設けた。また、訪問型家庭教育支援チームにおける支援者のスキルアップや県内の取組拡充を目的とした専門講座等を行った。子供たちの基本的な生活習慣の維持・向上、定着を図るため、「出張！県政おはなし講座」の実施や県内の1年生へガイドブックの配布、4・5歳児の子供を持つ家庭にサポートブックの配布を行い、子供及び家庭への啓発を行った。 2. 研修会において、学校運営協議会委員やコーディネーター等が交流する場を設定し、情報共有等を行い、効果的な運営につなげるための支援を行った。また、「共育支援メニューフェア」では、紀南地方の企業が昨年度よりも4団体多く出展し、紀南の学校とのつながりができた。 3. 訪問型家庭教育支援事業に係る専門講座を3回、放課後子ども総合プラン研修会を2回、子どもの居場所づくり指導者研修会を3回実施した。指導員同士が取組事例等交流する場を設定し、指導員としての資質向上と指導員同士のつながりづくりに取り組んだ。 4. 「地域ふれあいルーム」が17市町134か所（市町単独65か所含む）、「子どもの居場所づくり」が27市町村80か所（市町単独22か所含む）で開設された。開設箇所数の拡充に向け、市町村訪問を行い、開設に係る準備等について説明を行った。また、各事業に関わる指導員を対象に、学校運営協議会との連携の在り方や児童虐待防止等の安全確保などについて研修を実施し、指導員としてのスキルアップに取り組んだ。
--

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和元年度		評価	令和 2 年度 目標値
			目標値	実績値		
訪問型家庭教育支援に取り組む市町村の割合	13.3% (平成 29 年度)	100%	20%	13.3%	×	33.3%
「地域ふれあいルーム」や「子どもの居場所づくり」を開設している市町村の割合	90.0% (平成 29 年度)	100%	93.3%	93.3%	○	96.7%
今住んでいる地域の行事に参加する児童生徒の割合	小学校： 58.7% 中学校： 37.7% (平成 29 年度)	小学校：70% 中学校：50%	小学校： 65.0% 中学校： 45.0%	小学校： 64.7% 中学校： 45.0%	△	小学校： 65.0% 中学校： 47.0%

※評価の「○」「△」「×」は、令和元年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 令和 2 年度の主な取組

1. 家庭教育支援の充実

専門講座を通じて、家庭教育支援を行う人材の養成を行うとともに、訪問型家庭教育支援についての市町村への理解を促進するため、シンポジウムを夏までに開催し、次年度の体制整備の拡充を図る。また、小学校 1 年生への「やっぱり大切！早ね・早おき・朝ごはん！」ガイドブックの配布、保護者向け「家庭教育サポートブック」の活用、「出張！県政おはなし講座」等による家庭への啓発を行い、基本的な生活習慣の確立に取り組む。

2. 「きのくに共育コミュニティ」の形成と充実

「学校を核とした地域づくり」の実現に向け、地域住民が自ら地域を創っていくという意識の向上をめざし、地域学校協働活動推進員等を対象とした研修会を実施する。また、「共育支援メニューフェア」を実施し、出展企業数と参加数を拡大し、コミュニティ・スクールと企業のつながりづくりを進める。

3. 地域の教育力の向上

「訪問型家庭教育支援事業専門講座」や「子どもの居場所づくり指導者等研修会」、「放課後子ども総合プラン研修会」において、指導員としての資質向上とネットワークづくりに取り組むとともに、学校運営協議会との連携・協働の必要性について理解を深める。

4. 子供の安心・安全な居場所づくり

学校の空き教室等を活用し、地域の人々の協力を得ながら、様々な体験活動や学習支援等を行う「地域ふれあいルーム」や「子どもの居場所づくり」の拡充に向け、研修会や現地見学会を実施し、開設・運営の支援をするとともに、学校運営協議会との連携・協働に取り組む。また、全ての子供の安全確保のため、各学校と連携し、児童虐待の防止の観点から、早期発見・早期対応に努める。

基本的方向 4 生涯にわたる学びやスポーツ・文化芸術・文化遺産に親しむ社会づくり

<h3>1. 生涯学習の推進</h3>	生涯学習課 文化遺産課 県立図書館 県立近代美術館 県立博物館 県立紀伊風土記の丘 県立自然博物館
〈教育振興基本計画の方針〉 ◆ 県民の学習ニーズが多様化・高度化する中、心の豊かさや生きがいを求めた学習活動に対応するため、多様な学習機会の整備とその充実を図ります。 ◆ 社会教育施設が県民の学習の場、集いの場として、各々の特色を生かしつつ協力しながら県民の学習活動を支援できるよう取り組みます。 ◆ 県立博物館施設の充実・活用を図ります。 ◆ 県立自然博物館の移転・リニューアルを進めます。	

■ 令和元年度の主な取組

<h4>1. 社会教育関係者の育成</h4> <p>各市町村における関係職員の資質向上及びネットワークの活用を図るために、地域指導者を育成するための研修会として社会教育関係職員等研修（新任研修含む）及び PTA 新任役員等研修を実施する。また、各市町村における社会教育主事資格取得に向け、近畿地区等で実施される社会教育主事講習等の情報提供を行う。</p> <h4>2. 社会教育関係団体の育成・支援</h4> <p>各市町村における社会教育の振興のため、県内社会教育関係団体（10 団体）及び近畿地区高等学校 PTA 連合会大会和歌山大会実行委員会が実施する事業に対し事業費補助を行う。</p> <h4>3. 学習情報・学習機会の提供</h4> <p>11 月 1 日の「きのくに学びの日」及び 11 月の「きのくに学び月間」を広く県民に周知するため、県庁前への横断幕による掲示や、市町村等の取組事例をホームページで紹介し、子供も大人も主体的に学ぼうとする機運を高めるための情報発信を行う。</p> <h4>4. きのくに県民カレッジの充実</h4> <p>県・市町村・高等教育機関・生涯学習関連団体等が実施する講座等をメニューブック（年 2 回発行）に取りまとめ、広く県民に情報を提供する。また、入学者に対し、受講単位の認定を行い、一定以上の単位取得者に認定証を発行し、生涯学習活動を奨励する。</p> <h4>5. 地域人材の育成</h4> <p>「訪問型家庭教育支援事業専門講座」や「子どもの居場所づくり指導者等研修会」、人権教育等に関する講座や研修を通じて受講者の資質の向上を図るとともに、市町村教育委員会と連携し、受講者がボランティアや支援者として地域で活躍できるようにする。</p> <h4>6. 学習成果を生かすシステムの構築</h4> <p>和歌山大学等と連携し、地域における課題解決について、県民自ら主体的に学ぶ場を提供・支援するため、これまで開催していた和歌山市及び田辺市以外の新たな 2 地域で、学習の成果をまちづくりに生かす方策について考える企画ゼミおよび支援セミナーを実施する。</p> <h4>7. 県立図書館の充実</h4> <p>県民の学習活動の支援をするため、公立図書館や学校、公民館、読書を推進する団体に対して、資料の貸出など利便性の向上を図るとともに、図書館サービスの充実及び利用促進に努めるほか、貴重な資料の収集、保存等を行い、本県における中核図書館としての役割を果たす。</p> <h4>8. コンクールによる読書活動の推進</h4> <p>読書活動の推進を図るため、中学生や高校生を対象にした市町村のビブリオバトル大会を支援し、決勝大会を県立図書館で開催する。また、POP コンクールや日本独自の文化である手づくり紙芝居コンクールを開催し、本に触れる機会や読書活動の幅を広げる学習機会を提供する。</p>	
--	--

9. 読書コミュニティ形成の推進

各地域における子供の読書活動を推進するため、学校や図書館の関係者、地域等で活動する読書ボランティアに対して、フォーラムを開催することで今後の活動への意識を高め、活動の継続と相互に連携とした取組による読書コミュニティの形成を推進する。

10. 文化情報センターの充実

生涯学習に関する情報を収集し、講座や発表会を開催するとともに、自主学習の支援及び活動交流の場の提供などの環境整備に努める。また、施設の利活用を促進するため、第4期コーディネーターを公募し、外部人材による多彩な文化事業を実施する。

11. 博物館資料収集、調査研究、教育普及、企画展・特別展・大規模展の開催

県立博物館施設において、和歌山の文化、芸術、歴史、自然に関する資料を積極的に収集・保管、調査研究し、その成果をもとに、特別展や企画展を開催するとともに、講演会、各種講座の充実に取り組む。特に、近代美術館においては、プラハ国立美術館の協力のもと、大規模展「チェコのジャポニスム」を開催し、国内外の貴重な美術作品を紹介する。

■ 令和元年度の主な取組の成果と課題

1. 各市町村へ社会教育主事講習の情報提供を行い、9人の受講参加を得た。また、社会教育関係職員等研修会を3回（内、訪問型家庭教育支援事業専門講座及び人権教育指導者研修講座とそれぞれ1回ずつ合同開催）、PTA新任役員等研修会を2回実施した。
2. 県内社会教育関係団体（10団体）及び近畿地区高等学校PTA連合会大会和歌山大会実行委員会が実施する事業に対し、事業費補助を行った。
3. 「きのくに学びの日」及び「きのくに学び月間」を周知するための横断幕を県庁前に掲示するとともに、ホームページに市町村、学校、教育に関する機関及び団体等の取組内容の掲載を行い、子供や大人の教育や学習活動に対する啓発に取り組んだ。しかし、きのくに学びの月間に係る協賛事業についてホームページへの記載が遅くなり、周知が遅れた。
4. メニューブック（年2回発行）の配布やホームページ等で広く県民に情報提供することにより、きのくに県民カレッジの入学者が116人増加した。また、一定以上の単位取得者64人に認定証を発行し、生涯学習活動を奨励した。
5. 「訪問型家庭教育支援事業専門講座」を3回、「子どもの居場所づくり指導者等研修会」を3回、「人権学習ファシリテート活動実践講座」を5回開催した。実践の交流や好事例の紹介、子供や保護者等への具体的な対応方法やファシリテートの手法等の講義を通じて、受講者が今後地域で充実した活動ができるようスキルアップすることができた。
6. 有田市では「まちを歩く・調べる・案内する」、串本町では「ひとが育つ地域社会〜〈人口減少社会〉への挑戦〜」をテーマに、それぞれ5回の企画ゼミを設けるとともに、マナビスト支援セミナー（発表会）を開催した。
7. 公立図書館や学校、公民館、読書を推進する団体に対して、30,234冊の資料貸出を行った。データベースを導入し、レファレンス対応の充実を図った。また、21,241冊の貴重な資料の収集、保存等を行い、本県における中核図書館としての役割を果たした。
8. 中高生を対象としたビブリアバトルには延べ1,154人が参加し、POPコンクールには573点の応募があった。また、手づくり紙芝居コンクールは和歌山をテーマにした作品37点の応募があった。
9. フォーラム開催を見直し、各地域で活動する読書ボランティアや公共図書館職員を対象とした情報交換の場（紀北地域で2回、紀南地域で3回）を設け、活動への意識の向上と相互の繋がりを構築することができた。
10. 19団体が実施する22教室に延べ14,735人が参加するとともに、3回の自主活動の交流会を延べ2,213人の参加を得て実施した。また第4期コーディネーターを18人認定し、演奏会や朗読会など多彩な文化事業を9回実施した。

11. 県立博物館施設において、和歌山の文化、芸術、歴史、自然について資料収集、調査研究し、その成果として特別展や企画展を開催するとともに、講演会、ミュージアムトーク、各種講座を実施した。また、県立近代美術館において日本とチェコの美術交流を紹介する大規模展「ミュシャと日本、日本とオムリク」を開催し、国内外から借用した貴重な美術作品を紹介した。入館者数は、10,660 人であった。また、令和元年 10 月から月に 1 回入館無料の日を設定し、文化、芸術、歴史、自然に触れてもらいやすい環境を提供した。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和元年度		評価	令和 2 年度 目標値
			目標値	実績値		
「きのくに県民カレッジ」入学者総数	6,255 人	8,000 人	7,000 人	6,671 人	×	7,500 人
博物館施設（県立近代美術館、県立博物館、県立紀伊風土記の丘、県立自然博物館）の入館者総数（年間）	219,451 人 (平成 24 年～平成 28 年の平均)	227,000 人	222,500 人	224,503 人	○	224,000 人
県立図書館における資料貸出冊数	575,578 冊	600,000 冊	586,000 冊	581,214 冊	△	586,000 冊

※評価の「○」「△」「×」は、令和元年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 令和 2 年度の主な取組

1. 社会教育関係者の育成

各市町村における社会教育関係職員の資質向上及びネットワークの構築を図るとともに、地域指導者を育成するための研修会として社会教育関係職員等研修（新任研修含む）を実施する。また、各市町村における社会教育主事資格取得に向け、社会教育主事講習等の情報提供を行う。

2. 社会教育関係団体の育成・支援

各市町村における社会教育の振興を図るため、県内社会教育関係団体（10 団体）が実施する事業に対し事業費補助を行い、研修会等を通じて社会教育関係団体の育成・支援に取り組む。

3. 学習情報・学習機会の提供

11 月 1 日の「きのくに学びの日」及び 11 月の「きのくに学び月間」を広く県民に周知するため、県庁前への横断幕による掲示や、市町村等の取組内容を 10 月中旬にはホームページで紹介し、子供も大人も主体的に学ぶとする機運を高めるための情報発信を行う。

4. きのくに県民カレッジの充実

市町村生涯学習・社会教育事務担当者会議において、事業内容等を説明する等事業の周知を図り、県・市町村・高等教育機関・生涯学習関連団体等が実施する講座等をメニューブックに取りまとめ、広く県民に情報提供する。また、入学者に対し、受講単位認定を行い、一定以上の単位取得者に認定証を発行し、生涯学習活動を奨励する。

5. 地域人材の育成

「訪問型家庭教育支援事業専門講座」や「子どもの居場所づくり指導者等研修会」等、講座や研修を通じて受講者の資質の向上を図るとともに、市町村教育委員会担当者の参加を促し、担当者と受講者をつなげ、受講者がボランティアや支援者として地域で活躍できるようにする。

6. 学習成果を生かすシステムの構築

和歌山大学等と連携し、地域における課題解決について、県民自ら主体的に学ぶ場を提供・支援するため、「海草・有田地方」及び「東牟婁地方」の 2 地域で、学習の成果をまちづくりに生かす方策について考える企画ゼミおよび支援セミナーを実施する。

7. 県立図書館の充実

県民の学習活動を支援するため、公立図書館や学校、公民館、読書を推進する団体に対して、資料の貸出や情報提供を行うなど、図書館サービスの充実及び利用促進に努めるほか、貴重な資料の収集、保存等を行い、本県における中核図書館としての役割を果たす。

8. コンクールによる読書活動の推進

読書活動の推進を図るため、市町村が中高生を対象に実施するビブリオバトル地方大会を運営できるよう支援するとともに、決勝大会を県立図書館で開催する。また、POP コンクールや日本独自の文化である手づくり紙芝居コンクールを開催し、本に触れる機会や読書活動の幅を広げる学習機会を提供する。

9. 読書コミュニティ形成の推進

各地域における子供の読書活動を推進するため、学校や地域等で活動する読書ボランティアに対して、情報交換の場を設けることで子供と本を繋ぐ人たちのネットワークが構築され、今後の活動への意欲と意識を高めるとともに、相互に連携した取組による読書コミュニティの形成を推進する。

10. 文化情報センターの充実

生涯学習に関する情報を収集し、講座や発表会を開催するとともに、自主学習の支援及び活動交流の場の提供などの環境整備に努める。また、児童・生徒をはじめ県民の文化芸術の理解を促すため、外部人材等による多彩な文化事業を実施する。

11. 博物館資料収集、調査研究、教育普及、企画展・特別展・大規模展の開催

県立博物館施設において、和歌山の文化、芸術、歴史、自然に関する資料を積極的に収集・保管、調査研究し、その成果をもとに、特別展や企画展を開催するとともに、講演会、各種講座の充実に取り組む。特に、紀伊風土記の丘においては、大規模特別展「埴輪が語る古墳の祀り」を開催、近代美術館においては、大規模特別展「近現代版画の名作展」を開催する。

<h2>2. スポーツに親しむ環境づくり</h2>	
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 学校と地域における子供のスポーツ環境の充実を図ります。 ◆ ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。 ◆ 全国大会・国際大会の開催及び国際競技大会等に係るキャンプの誘致により県民のスポーツに対する意識や関心を高めるとともに、県内各地域の活性化につなげます。 	<p>スポーツ課</p>

■ 令和元年度の主な取組

<ol style="list-style-type: none"> 1. 子供を取り巻く社会のスポーツ環境の充実 和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会（2020年2月予定）の開催をはじめ、学校、スポーツ少年団、競技団体、総合型地域スポーツクラブ等が連携・協力し、全ての子供が多様なスポーツ活動が行えるような取組を支援する。 2. スポーツに親しむことができる環境整備の推進 子育てや働き世代、普段あまりスポーツに親しんでいない人が参加できるスポーツイベント（第3回リレーマラソン～パンダRUN～など）の開催に加え、県内2例目となるスケートパークの整備など、誰もがスポーツに親しむことができる環境の充実に取り組む。 3. ワールドマスターズゲームズ 2021 関西等の開催 令和3年開催に向けて着実に準備を進めるとともに、スポーツ未経験者や中高齢者でも参加しやすいマスターズスポーツを体験できる機会を創出する。また、関西マスターズスポーツフェスティバル冠称大会（40大会程度）をはじめ、各種イベントにおいて気運の醸成を図る。 4. 総合型地域スポーツクラブの育成・支援 総合型地域スポーツクラブの育成・支援するため、市町村等と連携し、広報誌「SC 通信」を発行することで啓発を効果的に行うとともに、全県及びブロック研修会（県内4ブロック）を実施し、人材の育成と資質の向上に取り組む。 5. スポーツ指導者の育成・支援 市町村や関係機関と連携し、スポーツ指導の公認資格取得をさらに促進するため研修会を年2回に増やすとともに、スポーツ推進委員が事業の実施に係る連絡調整を果たせるよう、研修を実施する。 6. トップレベルの競技スポーツを身近で観戦したり応援したりする機会の充実 本県でプロスポーツの公式戦等が継続して開催されるよう、関係団体と協力し、観戦者数の増加を図るとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプをはじめ、国内外のナショナルチーム等のキャンプ誘致に取り組む。 7. 国際競技大会等のキャンプ候補地としての効果的なアピールと更なる優位性の向上 ラグビーワールドカップ 2019 ナミビアチームなど本県でキャンプを実施するナショナルチーム等に対し、県、市町村及び民間団体と連携・協力し、そのキャンプ目的やニーズに合致したトレーニング環境を提供する。
--

■ 令和元年度の主な取組の成果と課題

<ol style="list-style-type: none"> 1. 第50回和歌山県スポーツ少年団総合競技大会を日高地方にて実施し、1,631名が参加するとともに、第19回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会を実施し、45チーム450人が参加した。 2. 令和元年10月に田辺スポーツパークにて第3回わかやまりレーマラソン～パンダRUN～を開催し、県内外から1,887名が、同日開催のスポーツ体験会（ビームライフル、フライングディスク等）に約600名が参加した。また、本格的に多種のセクションがあるスケートパークを整備するなど、誰もがスポーツに親しむことのできる環境づくりに取り組んだ。 3. 本県開催競技要項を策定し、令和2年2月からエントリーを開始した。また、マスターズスポーツ体験会を開催し約800名が参加するとともに、「関西マスターズスポーツフェスティバル」（23競技38大会）や「ねんりんピック 紀の国わかやま 2019」などの各種イベントでの広報活動により大会への気運醸成及び認知度向上に取り組んだ。
--

4. 総合型地域スポーツクラブは、年度内に県内 25 市町に 58 クラブが設置された。令和元年 6 月に広川町にて総合型地域スポーツクラブ関係者等研修会兼アシスタントマネジャー養成講習会を実施し、25 名が参加した。広報誌「SC通信」を 11 月と 3 月に発行したり、ブロック研修会を実施したりすることで、各クラブの運営方法や指導方法を情報共有できた。しかし、参加クラブが固定化してしまう傾向が見られた。
5. 和歌山県スポーツ指導者研修会を年 2 回、和歌山市と新宮市にて実施し合計 179 名が参加、和歌山県新任スポーツ推進委員研修会を和歌山市にて実施し、39 名が参加、また、和歌山県地域スポーツ指導者等研修会を海南市にて実施し、22 名が参加するとともに近畿スポーツ推進委員研究協議会を和歌山市にて実施し、県内外から 1,167 名が参加した。
6. プロ野球ウエスタンリーグ(観戦者：1,374 人)やバレーボールの Vリーグ(観戦者：3,858 人)の試合をそれぞれ昨年度に引き続き開催した。また、ラグビー日本代表チームや海外ナショナルチーム等の 8 件のキャンプ受入などにより、県民にトップレベルのスポーツの観戦機会を提供した。
7. ラグビーワールドカップ 2019 ナミビアチームの受け入れにおいては上富田町、カナダ競泳チームの東京パラリンピックに向けたトライアル合宿においては和歌山市と連携・協力し、充実したトレーニング環境を提供した。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和元年度		評価	令和 2 年度 目標値
			目標値	実績値		
成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	46.0%	65%	—	次回調査は令和 2 年度に実施	—	55%
国内外ナショナルチーム等のキャンプ年間誘致数	5 件	10 件	10 件	8 件	×	10 件

※評価の「○」「△」「×」は、令和元年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 令和 2 年度の主な取組

1. 子供を取り巻く社会のスポーツ環境の充実

和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会(令和 3 年 2 月予定)の開催をはじめ、市町村、学校、スポーツ少年団、競技団体、総合型地域スポーツクラブ等が連携・協力し、全ての子供が多様なスポーツ活動が行えるような取組を支援する。

2. スポーツに親しむことができる環境整備の推進

子育てや働き世代、普段あまりスポーツに親しんでいない人が参加できるスポーツイベント(第 4 回リレーマラソン～パンダRUN～など)の開催や、スケートパークの供用開始などにより、誰もがスポーツに親しむことができる環境の充実に取り組む。

3. ワールドマスターズゲームズ 2021 関西等の開催

令和 3 年開催に向けて関係団体と連携を図り準備を進めるとともに、幅広く PR を行うことで県内開催競技種目のみならず県外競技種目にも多くの県民が参加できるように取り組む。また、関西マスターズスポーツフェスティバル冠称大会(40 大会程度)をはじめ、各種スポーツイベントにおいて更なる気運の醸成を図る。

4. 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

総合型地域スポーツクラブの育成・支援するため、市町村等と連携するとともに、クラブ関係者等研修会やアシスタントマネジャー養成講習会を実施し、人材の育成と資質の向上に取り組む。

5. スポーツ指導者の育成・支援

市町村や関係機関と連携し、スポーツ指導の公認資格取得を促進するため、研修会を引き続き年 2 回実施するとともに、スポーツ推進委員が事業の実施に係る連絡調整を果たせるよう、研修を実施する。

6. トップレベルの競技スポーツを身近で観戦したり応援したりする機会の充実

本県でプロスポーツの公式戦等が継続して開催されるよう、関係団体と協力し、観戦者数の増加を図るとともに、国内外のナショナルチーム等のキャンプ誘致に取り組む。

7. 国際競技大会等のキャンプ候補地としての効果的なアピールと更なる優位性の向上

カナダ水泳チーム・オーストラリア陸上チームなど、東京オリンピック・パラリンピック競技大会事前キャンプ等、本県でキャンプを実施するナショナルチームに対し、県、市町村及び民間団体と連携・協力し、そのキャンプ目的やニーズに合致したトレーニング環境を提供するとともに、国内外への情報の発信に努める。

3. 競技スポーツの推進	
〈教育振興基本計画の方針〉 ◆ 世界の舞台で活躍できる競技者の発掘・育成・強化を行います。	スポーツ課 県立学校教育課

■ 令和元年度の主な取組

<p>1. ジュニア期からの一貫した強化体制の確立</p> <p>将来トップアスリートとして活躍ができる子供の発掘・育成・強化を図るために「ゴールデンキッズ発掘プロジェクト推進事業」を実施する。それに伴い、小学校3、4年生を対象に「体力測定会」を開催する。また、全国から高い競技力を有する中学生の選手やチームを招き、県内の強豪チームと練習会を開催する。</p> <p>2. スポーツ指導者の養成と活用</p> <p>公認指導者資格取得更新に係る指導者研修会を年1回から2回に拡大し、取得者を30名以上増やす（現登録者数1,393名）。また、体育指導員、優れた指導力を有する退職した教職員、全国トップレベルの指導者の実績を踏まえて拡充し、強化拠点校や強化練習等に派遣する。</p> <p>3. 高度なスポーツ医・科学分野の支援</p> <p>選手や指導者が高度なスポーツ医・科学サポートを受けられるよう、専門機関と連携しサポートの充実に努める。特に、女性アスリートサポートについては、メールでの相談等、選手が女性特有の悩みについて相談しやすい環境づくりに努める。</p> <p>4. アンチ・ドーピング活動の推進</p> <p>国民体育大会等へ出場する選手や監督を対象に「アンチ・ドーピング研修会」を開催するほか、競技団体の個別研修の実施をさらに促すとともに、強化対象選手に常用医薬品調査を実施するなど、アンチ・ドーピング教育に取り組む。</p> <p>5. スポーツ界のガバナンスの強化</p> <p>スポーツ団体の組織運営の強化と透明性の向上が図られるよう、各競技団体に対し会議等を通じ日本スポーツ仲裁機構の自動応諾条項の採択を現在の14団体より更に増やし、スポーツ団体の運営にアスリートの意見を反映する仕組みの導入に取り組む。</p>
--

■ 令和元年度の主な取組の成果と課題

<p>1. ゴールデンキッズ体力測定会には3年生431名、4年生179名の応募があり、9月から11月にかけて新宮市、印南町（初）、和歌山市で実施した。また、紀の国わかやま国体の会場地となった4市町で他県の中学校強豪チームとの合同練習会等を開催し、890名が参加した。</p> <p>2. 和歌山県スポーツ指導者研修会を年2回実施し、公認指導者資格登録者が71名増えた。エクセレントコーチとして、体育指導員8名と優れた指導力を有する退職教員10名を強化拠点校に、全国トップレベルの指導者を32競技団体の強化練習等に派遣した。</p> <p>3. 専門機関と連携を図りながら、国体・強化練習会へのドクター・トレーナー派遣や心理サポート、映像サポート等のスポーツ医・科学サポートを充実させた。また、女性アスリートサポートでは、関係機関と連携し、県内産婦人科医師との連携や女性アスリート育成支援のための情報提供等を行い、相談しやすい環境づくりに取り組んだ。</p> <p>4. 国民体育大会等へ出場する選手・監督を対象に「アンチ・ドーピング研修会」を開催し、希望する競技団体に対し、競技団体個別の研修を実施した。また、強化対象選手にアンチ・ドーピングに係るアンケート調査を実施した。</p> <p>5. スポーツ団体の組織運営の強化と透明性の向上のため、日本スポーツ仲裁機構の自動応諾条項の採択を各競技団体に促し、新たに2団体が当該採択について組織決定し計16団体となった。</p>
--

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和元年度		評価	令和 2 年度 目標値
			目標値	実績値		
国民体育大会男女総合成績	26 位 (平成 29 年度)	20 位台	20 位台	22 位	○	20 位台
オリンピック・パラリンピック競技大会における本県関係者の出場者数	9 名	10 名以上	—	次回調査は令和 3 年度に実施	—	10 名以上
全国高等学校総合体育大会での 8 位以上種目数	39 種目 (平成 29 年度)	50 種目	平成 30 年度を上回る	30 種目	○	令和元年度を上回る

※評価の「○」「△」「×」は、令和元年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※「全国高等学校総合体育大会での 8 位以上種目数」の平成 30 年度の実績値は 28 種目である。

■ 令和 2 年度の主な取組

1. ジュニア期からの一貫した強化体制の確立

将来トップアスリートとして活躍ができる子供の発掘・育成・強化を図るために「ゴールデンキッズ発掘プロジェクト推進事業」を実施する。また、全国から高い競技力を有する中学生の選手やチームを招き、県内の強豪チームと練習会を開催したり、育成や強化につながる強化合宿や県外遠征等を実施したりする。

2. スポーツ指導者の養成と活用

公認指導者資格取得更新に係る指導者研修会を年 2 回実施し、取得者を 30 名以上増やす（現登録者数 1,464 名）。また、体育指導員や優れた指導力を有する退職した教職員及び全国トップレベルの指導者を、強化拠点校や強化練習等に派遣する。

3. 高度なスポーツ医・科学分野の支援

選手や指導者が高度なスポーツ医・科学サポートを受けられるよう、専門機関と連携しサポートの充実に努める。特に、女性アスリートサポートについては、県内産婦人科医師との連携や女性アスリート育成支援のための情報提供等を行い、選手が女性特有の悩みについて相談しやすい環境づくりに努める。

4. アンチ・ドーピング活動の推進

国民体育大会等へ出場する選手や監督を対象に「アンチ・ドーピング研修会」を開催するほか、競技団体の個別研修の実施をさらに促すとともに、強化対象選手にアンチ・ドーピングに係るアンケート調査を実施するなど、アンチ・ドーピング教育に取り組む。

5. スポーツ界のガバナンスの強化

スポーツ団体が適切な組織運営を行うための原則・規範として、スポーツ団体ガバナンスコード（一般スポーツ団体向け）が令和元年 8 月 27 日にスポーツ庁より策定されたのを受け、各競技団体に対して、本ガバナンスコードを十分周知し、組織運営の強化と透明性の向上をはかる。

<h2>4. 文化芸術に親しむ環境の充実</h2> <p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 文化芸術を鑑賞、参加、創造することができる環境を充実します。 ◆ 学校の文化部活動の活性化等により、文化力の向上を図り、全国高等学校総合文化祭や国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の成功につなげます。 ◆ 南葵音楽文庫等により、県民の郷土愛の醸成や音楽文化の振興を図ります。 	文化遺産課 県立学校教育課 生涯学習課 義務教育課 県立図書館 県立近代美術館 県立博物館 県立紀伊風土記の丘 県立自然博物館
---	---

■ 令和元年度の主な取組

<h4>1. 優れた文化芸術に触れる機会の提供</h4> <p>近代美術館において、大規模な展覧会を開催し、国内外から借用した貴重な美術作品を紹介するとともに、来館が困難な地域の生徒を対象とした「おでかけ美術館」を開催し、芸術に触れる機会を提供する。また、県内の小・中学校等への芸術家の派遣や、文化芸術団体の巡回講演の実施など、児童生徒に優れた文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供する。</p> <h4>2. 第45回全国高等学校総合文化祭の開催</h4> <p>全国高等学校総合文化祭和歌山県実行委員会を設立し、開会行事や各開催部門の実施内容、運営方法等の企画検討を進めるとともに、開催部門強化の支援を行う。また、大会周知のため、大会ホームページの開設や広報グッズの作成等の広報活動を行う。</p> <h4>3. 南葵音楽文庫の保管・研究・公開</h4> <p>県立博物館では、夏休み企画展「南葵音楽文庫の至宝」を開催し、県立博物館・県立図書館に寄託されている徳川頼貞の収集した音楽資料のうち、代表的な名品を選んで紹介し、専門家や音楽を専攻する大学生にも発信する。南葵音楽文庫の目録データ作成、調査研究・教育普及・閲覧支援、展示、関連書籍の出版を行い、その成果を国内外に発信することにより、音楽文化の研究、紀州徳川家の顕彰に寄与する。</p>

■ 令和元年度の主な取組の成果と課題

<h4>1. 県立近代美術館において、日本とチエコの美術交流を紹介する大規模展「ミュシャと日本、日本とオリク」を開催し、国内外から借用した貴重な美術作品を紹介した。入館者数は、10,660人であった。また、来館が困難な地域の生徒を対象とした「おでかけ美術館」を紀南地方で開催し、文化芸術に触れる機会を提供した。文化芸術による子供の育成事業として、巡回公演を71校で実施、芸術家派遣を7校で実施、また、青少年劇場小公演を10回実施するなど、子供達が直接一流の文化芸術を鑑賞し、触れる機会を提供した。</h4> <h4>2. 和歌山県実行委員会設立後、業務別委員会、生徒企画委員会等において、各事業の実施内容や運営方法等の企画検討を進めるとともに、未設置であった部門を立ち上げるなど、開催部門の支援を行った。また、ポスター・チラシ等を作成し学校等に配布したほか、公式ホームページを開設するなど、大会周知に努めた。</h4> <h4>3. 県立博物館では、夏休み企画「南葵音楽文庫の至宝」を開催し、入館者数は5,346人であった。また、県立図書館では、目録データ作成を完了し、調査研究の成果として研究紀要第3号を刊行したが、記念書籍については原稿執筆に時間を要したため、今年度の出版までには至らなかった。</h4>
--

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	令和元年度		評価	令和2年度 目標値
			目標値	実績値		
博物館施設（県立近代美術館、県立博物館、県立紀伊風土記の丘、県立自然博物館）の入館者総数（年間）	219,451人 (平成24年～平成28年の平均)	227,000人	222,500人	224,503人	○	224,000人

※評価の「○」「△」「×」は、令和元年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 令和2年度の主な取組

1. 優れた文化芸術に触れる機会の提供

県立近代美術館では、当館の版画コレクションを中心に、国内から貴重な作品を集め、日本の近現代版画を紹介する大規模展「近現代版画の名作展」を開催する。また、来館が困難な地域の生徒を対象とした「おでかけ美術館」を紀中地方で開催し、文化芸術に親しめる機会の充実を図る。また、県内の小・中学校等への芸術家の派遣や、文化芸術団体の巡回公演の実施など、児童生徒に優れた文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供する。

2. 第45回全国高等学校総合文化祭の開催

各事業の実施計画をはじめ、宿泊・輸送計画や運営要員の配置計画を策定するなど、引き続き、全国高等学校総合文化祭の開催に向けた準備を進める。また、本大会の開催を見据え、プレ大会を開催するほか、海外の高校生を招へいして、開催前年度国際交流事業を実施するなど、開催気運の醸成を図る。

3. 南葵音楽文庫の保管・研究・公開

県立博物館では、企画展「喜多村進と徳川頼貞—南葵音楽図書館をめぐるひとびと—」を開催するとともに、従前どおり特別収蔵庫において貴重資料の保管を行う。また、県立図書館では、南葵音楽文庫の調査研究・教育普及・閲覧支援、展示等を行い、その成果を国内外に発信することにより、音楽文化の研究、紀州徳川家の顕彰に寄与する。

<h2>5. 文化遺産の保存と活用の推進</h2>	
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 次世代に継承すべき文化財の保存・保全と活用を推進します。 ◆ 県立紀伊風土記の丘資料館の考古博物館への再編を進めます。 	<p>文化遺産課 県立紀伊風土記の丘</p>

■ 令和元年度の主な取組

<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域ぐるみで取り組む文化財の継承と保存・活用の推進 文化財に関する地域住民の理解を深めるため、担当者会議や現地説明会等、継続して学習機会の充実に取り組む。また、文化財保存活用大綱の策定に着手するとともに、市町村等による地域の構想や計画の策定を支援する。 2. 「世界遺産」の保全と学習の促進 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」について、国等関係機関並びに管理市町と協働して保全の取組を継続するとともに、保護措置が講じられていない文化財の史跡追加指定を進める。また、その価値の理解を深めるため、語り部等体験的活動を通じた現地学習や国内外の地域との交流を通じた世界遺産の学習支援を行う。 3. 特別史跡岩橋千塚古墳群の整備・活用及び紀伊風土記の丘の再編整備 レーザー測量の成果をもとに、追加指定のための現地調査を実施する。また、天王塚古墳への連絡道路建設工事を進める。紀伊風土記の丘資料館を新たな博物館へ再編するための用地先行取得等準備作業を進める。 4. 「日本遺産」の理解の促進とストーリーを生かした地域活性化の推進 児童生徒が、より新しい情報で学習できるよう、『わかやまの文化財ガイドブック』を改訂する。また、歴史的経緯、地域の伝承・風習等を踏まえたストーリーを生かした地域活性化を推進するために、新たな日本遺産の認定に向けた取組を支援する。 5. 文化財の計画的な保存修理及び新たな文化財指定等の推進 国及び県指定文化財の保存修理や整備を計画的に実施し、保護を図る必要のある文化財について、指定等を推進していく。また、歴史的建造物や近代の文化遺産の保護措置を講ずることを目的に、所在調査等を進める。 6. 文化財の防災・防犯対策の推進 火災や盗難・汚損に備えた文化財防災設備の整備を進めるとともに、警察等関係機関との情報共有化等連携を密にする。また、和歌山県博物館施設等災害対策連絡会議等とも連携し、文化財の所在に関する情報共有を図り、災害の際の救援体制の構築を進める。

■ 令和元年度の主な取組の成果と課題

<ol style="list-style-type: none"> 1. 文化財に関する地域住民の理解を深めるため、現地説明会や市町村文化財担当者会議等を開催した。また、根来寺遺跡展示施設の北半部が竣工し、令和2年4月1日から使用開始することとした。さらに、文化財保存活用大綱の策定に着手するとともに、市町村等による地域計画や保存活用計画の策定を支援した。 2. 世界遺産の保全のために市町等が実施する維持管理や災害復旧、整備事業等に対して補助事業を実施した。また、保存措置が講じられていない文化財の史跡追加指定に向けた調査等について、関係市町並びに文化庁と検討協議を行った。さらに、持続可能な保全のため次世代育成事業等を実施することで、世界遺産教育を推進した。 3. レーザー測量の成果をもとに、追加指定のための現地調査を井辺地区で実施した。また、天王塚古墳への連絡道路建設工事を実施した。さらに、紀伊風土記の丘資料館を考古民俗博物館へ再編するための基本計画を有識者の意見も聴取して進め、新館建設等の用地取得を進めた。 4. 『わかやまの文化財ガイドブック』を平成30年に認定された『「百世の安堵」～津波と復興の記憶が生きる広川の防災遺産～』を盛り込んだ内容に改訂し、県内中学生及び高等学校に配布した。また、西国三十三所観音巡礼が日本遺産に認定され、本県の日本遺産は5件となった。さらに、新たな日本遺産の認定に向けた取組の支援を行った。
--

5. 68 件の保存修理等事業に対し補助を行った。また、阿須賀神社境内（蓬萊山）出土品、根来寺大伝法堂他が重要文化財に、水軒堤防が史跡に指定され、柏原文書、ブドウハゼの原木を県指定文化財に指定した。さらに、歴史的建造物のデータベース作成や近代の文化遺産の所在調査に着手した。
6. 重要文化財や史跡内建造物の防火体制について現況調査を行った。さらに、消防部局と市町村文化財担当部局による防火対策合同会議を開催した。また、警察等と協議を行い仏像の盗難対策を検討するとともに、和歌山県博物館施設等災害対策連絡会議等を通じ関係機関の連携を深めた。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和元年度		評価	令和 2 年度 目標値
			目標値	実績値		
国・県指定文化財数	1,033 件	1,089 件	1,060 件	1,038 件	△	1,048 件
文化財保存修理件数	300 件 (平成 20 年～ 平成 28 年の 累計)	240 件 (平成 30 年～ 令和 4 年の 累計)	48 件	68 件	○	48 件

※評価の「○」「△」「×」は、令和元年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 令和 2 年度の取組

1. 地域ぐるみで取り組む文化財の継承と保存・活用の推進

文化財に関する地域住民の理解を深めるため、担当者会議や現地説明会等、継続して学習機会の充実に取り組む。また、文化財保存活用大綱を策定し、市町村等による地域の文化財保存活用計画等の策定を支援する。

2. 「世界遺産」の保全と学習の促進

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」について、国等関係機関並びに管理市町と協働して保全の取組を継続するとともに、保護措置が講じられていない文化財の史跡追加指定を進める。また、世界遺産への興味関心及び知識理解を深めるため、児童生徒を対象に、座学と現地学習を実施する。

3. 特別史跡岩橋千塚古墳群の整備・活用及び紀伊風土記の丘の再編整備

追加指定のために、井辺地区の古墳群の発掘調査と測量調査を実施する。また、天王塚古墳への連絡道路建設工事を進める。さらに、紀伊風土記の丘資料館を考古民俗博物館へ再編するための基本計画を策定し、用地取得を進める。

4. 「日本遺産」の理解の促進とストーリーを生かした地域活性化の推進

県内中学生に配布している「わかやまの文化財ガイドブック」の活用により、日本遺産の概要や県内で認定されているストーリーの理解を促進する。また、日本遺産の効果を活用し、文化観光の推進による地域活性化が図れるようストーリーを構成する文化財の整備を支援する。

5. 文化財の計画的な保存修理及び新たな文化財指定等の推進

国及び県指定文化財の保存修理や整備を計画的に実施し、保護を図る必要のある文化財について、指定等を推進していく。また、歴史的建造物や近代の文化遺産の所在調査等を引き続き進める。

6. 文化財の防災・防犯対策の推進

火災や盗難等に備えた文化財防災設備の整備を進めるとともに、和歌山県博物館施設等災害対策連絡会議等と連携し、文化財の所在に関する情報共有を図り、災害の際の救援体制の構築を進める。さらに、災害等による損壊に備え、重要文化財建造物等のデータ蓄積を進めるとともに、消防機関と連携協力し、文化財建造物の所有者等が行う防火対策を支援する。また、仏像が盗難被害にあった場合に、早期に発見できる体制を警察と連携して整備する。

基本的方向 5 人権尊重の社会づくり

1. 学校における人権教育の推進	人権教育推進課
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 教職員の人権を尊重する意識を高め、確かな人権感覚を身に付けられるよう、研修内容の充実を図ります。 ◆ 子供とそれを取り巻く社会の現実と課題を踏まえ、一人一人の子供の人権が尊重される教育を推進します。 ◆ 子供が主体的に人権学習に取り組み、人権意識を高めるための教育を推進します。 ◆ 教育活動全体を通じ、人権尊重の視点に立った学校づくりを進めていきます。 	

■ 令和元年度の主な取組

<p>1. 人権教育に係る教職員の研修の充実</p> <p>「人権教育担当教員等研修会」を県内7会場で開催するとともに、全ての学校の担当者に出席を促すことにより、各学校における人権教育がさらに組織的・計画的に取り組めるようにする。また、「人権教育リーダー養成講座」においても、実践事例の発表や授業改善に向けたグループ別協議の実施等、研修内容の充実に取り組み、学校における人権教育推進のためのリーダーを養成する。</p> <p>2. 人権教育の現状の把握と学校への支援</p> <p>学校訪問等を通じて、各学校個々の課題の把握に努めるとともに、人権教育全体計画及び年間指導計画に基づいた組織的・継続的な取組となるよう支援する。また、子供が人権について理解を深め、正しく判断し行動しようとする力を身に付けることができるよう、指導内容や指導方法の工夫改善・充実を支援する。</p> <p>3. 子供の人権意識を高めるための教育の推進</p> <p>子供が主体的に人権学習に取り組めるよう、学習形態の工夫や指導内容の充実を図るとともに、協力的・参加的・体験的な学習を推進する。また、学校の教育活動全体を通じて、人権が尊重される環境づくり、人間関係づくり等、人権尊重の精神に立った学校づくりを進め、子供の自己肯定感を高めるための教育を推進する。</p> <p>4. 人権教育に関する情報発信・普及</p> <p>人権教育の指導方法等に関する調査研究を推進するとともに、参考となる実践事例を掲載した指導者用資料等を作成し、学校全体での組織的・計画的な人権教育となるよう各学校の校内研修等での活用・普及に取り組む。</p>
--

■ 令和元年度の主な取組の成果と課題

<p>1. 県内全ての学校の人権教育担当者を対象とした「人権教育担当教員等研修会」を県内7会場で開催し、出席者が研修内容を自校で伝達することで、各学校における人権教育が組織的・計画的に取り組めるように指導した。また、「人権教育リーダー養成講座」で、4日間の研修（県内10会場で授業研究会を実施する等）を行い、人権教育のリーダー養成に取り組んだ。</p> <p>2. 県立学校指導訪問、人権教育に係る学校訪問等を行うとともに、「人権教育の推進に関する調査」において、各学校における人権教育の取組状況や課題を把握し、学校への指導助言等を行った。</p> <p>3. 研修や学校訪問等を通じて、学習形態の工夫や指導の内容の充実、参加的・協力的・体験的な学習について、指導者用資料等をもとに活用普及を進めるとともに、チェックリストの活用等をもとに人権が尊重される環境づくり等に努め、演習等を実施し、子供の自己肯定感を高めるための教育を推進した。</p> <p>4. 「和歌山県人権教育研究推進事業」（文部科学省委託）や「人権教育の推進に関する調査」等において調査研究を行った。また、これらの成果をまとめ、指導者用資料を作成した。</p>
--

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和元年度		評価	令和 2 年度 目標値
			目標値	実績値		
人権教育リーダー養成講座 延べ受講者数	239 人 (平成 25 年度 ～ 平成 29 年度)	250 人 (平成 30 年度 ～ 令和 4 年度)	50 人	52 人	○	50 人
自分には、よいところがあると思 う」、「どちらかといえば、あ ると思う」と答える児童生徒 の割合	小学校： 78.1% 中学校： 70.2% (平成 29 年度)	小学校： 80% 中学校： 75%	小学校： 80% 中学校： 75%	小学校： 81.1% 中学校： 74.8%	△	小学校： 80% 中学校： 75%

※評価の「○」「△」「×」は、令和元年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 令和 2 年度の主な取組

1. 人権教育に係る教職員の研修の充実

「人権教育担当教員等研修会」を県内 6 会場で開催し、人権教育の指導方法等の充実や教職員の人権意識の向上に向けた研修を行い、各学校において人権教育がさらに組織的・計画的に取り組めるようにする。また、「人権教育リーダー養成講座」においても、実践事例の発表や授業改善に向けたグループ別授業研究会及び協議の実施等、研修内容の充実に取り組み、学校における人権教育推進のためのリーダー養成に取り組む。

2. 人権教育の現状の把握と学校への支援

学校訪問等を通じて、各学校個々の課題の把握に努めるとともに、人権教育全体計画及び年間指導計画に基づいた組織的・継続的な取組となるよう支援する。また、子供が人権について理解を深め、正しく判断し行動しようとする力を身に付けることができるよう、指導内容や指導方法の工夫改善・充実に支援する。

3. 子供の人権意識を高めるための教育の推進

子供が主体的に人権学習に取り組めるよう、学習形態の工夫や指導内容の充実に努めるとともに、協力的・参加的・体験的な学習を推進する。また、学校の教育活動全体を通じて、人権が尊重される環境づくり、人間関係づくり等、人権尊重の精神に立った学校づくりを進め、子供の自己肯定感を高めるための教育を推進する。

4. 人権教育に関する情報発信・普及

人権教育の指導方法等に関する調査研究を推進するとともに、参考となる実践事例を掲載した指導者用資料等を作成する。資料の内容や活用方法は各種研修や学校訪問等を通して周知し、学校全体での組織的・計画的な人権教育となるよう各学校の校内研修等での活用・普及に取り組む。

2. 地域における人権教育の推進	
〈教育振興基本計画の方針〉 ◆ 一人一人が自分らしく生きることができる住みよい社会の実現をめざし、人権に関する多様な学習機会の整備とその充実を図ります。 ◆ 人権に関する学習の際、単に知識の習得にとどまることなく日常生活において態度や行動に現れるような人権感覚が養えるよう努めます。	人権教育推進課

■ **令和元年度の主な取組**

1. 指導者の養成及び指導力の向上	「人権教育指導者研修講座」や「人権学習ファシリテート活動実践講座」の開催を通じて、人権や人権問題についての理解を深め、人権教育に係る指導力の向上を図るとともに、指導者のネットワークを構築する。
2. 人権教育に係る指導資料等の作成・活用普及	地域での人権教育・啓発の取組を支援するため、保護者向け人権学習パンフレットや人権教育関係資料を作成し、人権問題解決に向けた意識の醸成を図るとともに、その活用普及に取り組む。
3. 人権教育の学習機会の整備と内容の充実	県内 5 地域での人権教育地方別研修会の開催や市町村への教育・啓発事業、小学校及び特別支援学校小学部で実施している保護者学級開設事業の実施など、地域住民が様々な人権問題について学び、考える機会を設けるとともに、そこでの学習が態度や行動に表れるようなものとなるよう内容の充実に取り組む。
4. 障害のある人の学習活動への支援・識字教育の充実	障害者団体への事業委託などを通じて、障害のある人の社会参加や交流、学習活動を支援する。また、識字学級指導者研修会やよみかき交流会の開催を通じて、指導力や学習意欲の向上及び識字教育関係者の交流を図り、識字教育を推進する。

■ **令和元年度の主な取組の成果と課題**

1.	「人権教育指導者研修講座」において、人権教育をめぐる国や県の施策を市町村社会教育担当者や人権行政担当者及び教員に伝えるとともに、特に「子供の人権」をテーマに研修を深めた。また、「人権学習ファシリテート活動実践講座」においては、「多文化共生」をテーマに参加体験型学習を実施し、指導者の指導力を高めた。
2.	保護者学級や地域の研修会等で活用するための「子供の人権」をテーマとした人権学習パンフレットについては、年度内に作成できなかった。また、人権教育（社会教育）指導者用資料を作成し、市町村の実践を共有した。
3.	県内 5 地方で開催した人権教育地方別研修会や、市町村への補助事業である教育・啓発事業及び保護者学級開設事業を実施し、地域の実情に応じた人権問題について研修を深めることができた。
4.	障害者 3 団体へ委託事業として「夢・ふれ愛・心のつながり」事業を実施し、障害のある人の社会参加や交流、学習活動を支援した。また、識字教育の研修や交流会を実施し、指導者や学習者が学習の仕方や教材について交流することができた。

■ **進捗管理目標の状況**

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和元年度		評価	令和 2 年度 目標値
			目標値	実績値		
人権教育指導者研修講座 延べ受講者数	465 人 (平成 25 年度 ～ 平成 29 年度)	500 人 (平成 30 年度 ～ 令和 4 年度)	100 人	121 人	○	100 人

※評価の「○」「△」「×」は、令和元年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 令和2年度の主な取組

1. 指導者の養成及び指導力の向上

「人権教育指導者研修講座」や「人権学習ファシリテート活動実践講座」の内容の充実を図ることにより、人権や人権問題についての理解を深め、人権教育に係る指導力の向上を図るとともに、指導者のネットワークを構築する。

2. 人権教育に係る指導資料等の作成・活用普及

地域での人権教育・啓発の取組を支援するため、人権教育関係資料等を作成し、人権問題解決に向けた意識の醸成を図るとともに、その活用普及に取り組む。

3. 人権教育の学習機会の整備と内容の充実

人権教育地方別研修会の開催や市町村への補助事業である教育・啓発事業、小学校及び特別支援学校小学部で実施している保護者学級開設事業の実施など、地域住民が様々な人権問題について学び、考える機会を設ける。とくに、保護者学級においては、内容の充実が図られるよう、様々な機会を通じて啓発をおこなう。

4. 障害のある人の学習活動への支援・識字教育の充実

障害者団体への事業委託などを通じて、障害のある人の社会参加や交流、学習活動を支援する。また、識字学級指導者研修会やよみかき交流会の開催を通じて、指導力や学習意欲の向上を図るとともに、様々な機会を通じて識字教育を推進する。

<h3>3. 学びのセーフティネットの構築</h3>	
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 全ての生徒が安心して教育を受けることができるよう、教育に係る経済的負担を軽減する支援の充実に努めます。 ◆ 奨学金の貸与事業や給付事業などの実施により、経済的理由から修学が困難な人を支援し、地域社会にとって有為な人材育成を図るとともに、教育の機会均等の確保に努めます。 ◆ 様々な理由により高等学校を中途退学した生徒等への支援を充実します。 ◆ 子供が安心して集える居場所づくりの取組を支援します。 	<p>総務課 生涯学習課 人権教育推進課</p>

■ 令和元年度の主な取組

<ol style="list-style-type: none"> 1. 就学支援の充実 高等学校の授業料減免や「高等学校等就学支援金」は申請に基づき認定を行うとともに、「和歌山県修学奨励金（高等学校等奨学金）」、「高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）」、「就学奨励」及び「定時制・通信制修学奨励」を希望する者で、要件を満たす者に対し、貸与・給付を行う。 2. 大学等への修学の支援 「和歌山県修学奨励（大学等進学助成金）」及び「和歌山県大学生等進学給付金」を周知し、希望する者で要件を満たす者に対し、貸与・給付を行う。 3. 関係機関との連携強化と学び直しへの支援 各県立学校に手引書『県立高等学校及び特別支援学校高等部と「若者サポートステーション With You」との連携について』を配布し、若者サポートステーション With You への円滑な支援の引継ぎや連携した支援の実施手順等を周知し、中途退学者等の就労等につなげる。また、県立学校へのスクールソーシャルワーカーの配置を拡充することにより、学校の教育相談体制及び外部機関等との連携体制を整備する。 4. 社会人を対象とした学び直し講座の開設 年齢、国籍、環境に関係なく、学びの機会を提供するため、義務教育未修了者、中途退学者、日本語支援が必要な人及び学び直しを希望する社会人を対象とした「学び直し講座」を定時制・通信制高等学校に開設する。具体的には、よみかきや日本語を学べる講座や、義務教育相当の基礎的な国語・数学・英語の講座を開設する。
--

■ 令和元年度の主な取組の成果と課題

<ol style="list-style-type: none"> 1. 各高等学校等と連携を図り、経済的理由により修学が困難な者に対し、助言や情報提供を実施した。こうした者のうち要件を満たし希望する者に対し、認定事務を実施のうえ貸与や給付を実施するとともに、「高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）」の給付事務において、マイナンバーを活用し申請者の経済的負担の軽減と給付の迅速化を図った。また、「高等学校等就学支援金」認定事務においても同様にマイナンバーの利用により申請者の負担軽減を図った。 2. 大学等への進学を希望し、意欲と能力が高い者が、経済的な理由に左右されず、安心して学び、将来の地域社会の担い手となることを支援するため「和歌山県大学生等進学給付金」を支給するとともに、大学等への進学にあたり自宅外から通学せざるを得ない者に資金の貸与を実施した。 3. 手引書『県立高等学校及び特別支援学校高等部と「若者サポートステーション With You」との連携について』を各県立学校に周知したことで、特に、定時制・通信制高校において、就労支援に向けた面談の実施等、関係機関との連携強化が進んだ。また、県立学校へのスクールソーシャルワーカーの配置を9校から12校へと拡充できた。 4. 定時制高等学校4校において「きのくに学びの教室」を開設し、「よみかき・生活」「日本語・生活」「基礎国語」「基礎数学」「基礎英語」を開講し、約80名に学びの機会を提供することができた。
--

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和元年度		評価	令和 2 年度 目標値
			目標値	実績値		
スクールソーシャルワーカーの 配置率	市町村:80% 県立学校:7%	市町村: 100% 県立学校: 25%	市町村: 100% 県立学校: 25%	市町村:100% 県立学校: 28%	○	市町村:100% 県立学校: 35%
「地域ふれあいルーム」や「子 どもの居場所づくり」を開設し ている市町村の割合	90.0% (平成 29 年度)	100%	93.3%	93.3%	○	96.7%

※評価の「○」「△」「×」は、令和元年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 令和 2 年度の主な取組

1. 就学支援の充実

県内の在住の者が就学、修学又は就職する場合に利用可能な給付・貸与制度の概要をまとめたリーフレットを作成し、支援が必要な者に対し制度の周知を実施する。また、「高等学校等就学支援金」や高等学校の授業料減免を申請に基づき認定を行うとともに、低所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するための「高校生等奨学給付金(奨学のための給付金)」や高校生等の修学を支援するため「和歌山県修学奨励金(高等学校等奨学金)」の給付や貸与を実施する。

2. 大学等への修学の支援

地域的な要件により大学等へ進学するにあたり転居せざるを得ない者に対し「和歌山県修学奨励金(大学等進学助成金)」の無利子貸与を実施するほか、修学意欲と能力が高い者が、経済的理由に左右されず、大学等に進学し安心して学び、将来の故郷和歌山の担い手となることを支援するため「和歌山県大学生等進学給付金」の給付を行い、大学等への修学の支援を実施する。

3. 関係機関との連携強化と学び直しへの支援

中途退学者等が円滑に社会参加や就労等が行えるように、若者サポートステーションWith Youとの連携強化を、定時制・通信制高校に加え、全日制高校まで広げる。また、県立学校へのスクールソーシャルワーカーの配置率を引き上げ、学校の教育相談体制及び外部機関等との連携体制をさらに強化する。

4. 社会人を対象とした学び直し講座の開設

「きのくに学びの教室」については、チラシの配布や研修会等を活用した呼びかけなどの広報活動をととして認知度を向上させるとともに、様々なニーズに応えられるよう講座内容の充実を図っていく。

「第3期和歌山県教育振興基本計画」に係る指標の達成状況

ページ	指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績
3	全国学力・学習状況調査（小学校6年生）の全国順位	国語A：21位 国語B：21位 算数A：19位 算数B：12位 (平成29年度)	全ての教科で 20位以内	国語A：10位 国語B：19位 算数A：21位 算数B：18位	国語：23位 算数：19位
3	全国学力・学習状況調査（中学校3年生）の全国順位	国語A：27位 国語B：41位 数学A：17位 数学B：17位 (平成29年度)	全ての教科で 20位以内	国語A：35位 国語B：39位 数学A：10位 数学B：34位	国語：42位 数学：26位
3	勉強が「好き」「どちらかといえば、好き」と答える児童生徒の割合	小学校（国）：59.9% 小学校（算）：68.6% 中学校（国）：52.9% 中学校（数）：54.5% (平成29年度)	小学校：70%以上 中学校：60%以上	小学校（算）：64.8% 中学校（数）：52.5%	小国：64.4% 小算：70.7% 中国：57.1% 中数：58.1%
3	授業が「よくわかる」「どちらかといえば、よくわかる」と答える児童生徒の割合	小学校（国）：83.3% 小学校（算）：83.2% 中学校（国）：73.9% 中学校（数）：72.8% (平成29年度)	小学校：85%以上 中学校：75%以上	小学校（算）：86.4% 中学校（数）：75.0%	小国：85.9% 小算：85.7% 中国：80.1% 中数：78.9%
3	小・中学校における学校図書館の昼休みと放課後の開館率	—	小・中学校とも 100%	小学校 昼休み：86.0% 放課後：47.9% 中学校 昼休み：89.9% 放課後：37.8%	小学校 昼休み：90.1% 放課後：44.4% 中学校 昼休み：90.6% 放課後：35.0%
6	和歌山県作成教科書を活用した道徳教育実施率	100%	100%を維持	100%	100%
6	道徳科の授業を公開した学校の割合	小学校：71.4% 中学校：54.0%	小・中学校とも 100%	小学校：78.0% 中学校：61.7%	小学校：79.4% 中学校：61.9%
6	学校のきまり（規則）を「守っている」「どちらかといえば、守っている」と答える児童生徒の割合	小学校：92.1% 中学校：94.4% (平成29年度)	小・中学校とも 100%	小学校：89.5% 中学校：94.6%	小学校：91.8% 中学校：95.1%
6	「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答える児童生徒の割合	小学校：85.5% 中学校：78.3% (平成29年度)	小・中学校とも 100%	小学校：89.9% 中学校：84.8%	小学校：88.7% 中学校：82.0%
8	全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小学校5年生）の全国順位	男12位 女12位 (平成29年度)	男女とも 10位以内	男16位 女11位	男16位 女15位
8	全国体力・運動能力、運動習慣等調査（中学校2年生）の全国順位	男33位 女29位 (平成29年度)	男女とも 15位以内	男25位 女21位	男23位 女12位
8	学校給食実施率	小学校：97.9% 中学校：84.3% (平成29年度)	小・中学校とも 100%	小学校：99.6% 中学校：91.7%	小学校：99.6% 中学校：91.5%

ページ	指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績
9	栄養教諭が全ての小・中学校及び特別支援学校に食に関する指導訪問を実施する割合	49.9% (平成29年度)	100%	54.3%	59.4%
9	学校給食における地場産物の使用割合	26.4% (平成29年度)	40%	24.1%	24.5%
9	朝食を欠食する割合（小学校6年生）	1.1%	0%	1.3%	1.0%
11	和歌山県作成教科書を活用したふるさと教育実施率	100%	100%を維持	100%	100%
11	「わかやまふるさと検定」を受けて、更に和歌山のことについて学びたいと思う割合	－	50%	62%	66.5%
11	博物館施設（県立近代美術館、県立博物館、県立紀伊風土記の丘、県立自然博物館）のジュニア友の会会員数	－	510人	56人	83人
11	県立高等学校の入学式・卒業式における県民歌斉唱率	入学式：25% 卒業式：24%	100%	入学式：91% 卒業式：100%	入学式：100% 卒業式：－
13	卒業時に求められる英語力を有している生徒の割合（中学校卒業時に英検3級相当、高等学校卒業時英検準2級相当）	中学校：35.6% 高等学校：29.1%	中・高等学校とも 50%	中学校：46.2% 高等学校：35.9%	中学校：42.4% 高等学校：37.1%
13	実用英語技能検定準1級相当の英語力を有している英語担当教員の割合	中学校：27.3% 高等学校：45.9%	中学校：50% 高等学校：75%	中学校：32.6% 高等学校：57.5%	中学校：35.2% 高等学校：62.5%
15	小・中・高等学校におけるキャリア教育全体計画の作成率	小学校：27.8% 中学校：47.6% 高等学校：100%	小・中・高等学校とも100%	小学校：46.8% 中学校：42.0% 高等学校：100%	小学校：73.6% 中学校：81.0% 高等学校：100%
15	小・中・高等学校におけるキャリア教育年間指導計画の作成率	小学校：4.9% 中学校：37.9% 高等学校：100%	小・中・高等学校とも100%	小学校：17.4% 中学校：30.3% 高等学校：100%	小学校：39.4% 中学校：56.9% 高等学校：100%
15	高校生の県内就職率	75.0%	86%	77.9%	76.7%
15	新規高等学校卒業就職者の卒業後3年以内の離職率	41.4%	23%	43.1%	40.3%

ページ	指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績
17	幼稚園・保育所・認定こども園等関係職員合同研修のアンケートにおける参加者による研修内容の評価	4.4 (5段階で評価 平均値)	4.5以上	4.5	4.6
17	幼保こ・小の連携・接続状況におけるステップ3段階以上の市町村の割合	13.3%	100%	30%	40%
17	幼稚園における特別支援を必要とする子供への「つなぎ愛シート」(個別の教育支援計画)作成率	28.0%	100%	6.7%	37%
19	特別支援を必要とする子供への「つなぎ愛シート」(個別の教育支援計画)作成率	幼稚園 : 28.0% 小学校 : 59.7% 中学校 : 53.2% 高等学校 : 25.7%	幼稚園、小・中・高等学校とも100%	幼稚園 : 6.7% 小学校 : 84.4% 中学校 : 82.7% 高等学校 : 33.3%	幼稚園 : 37% 小学校 : 92% 中学校 : 95% 高等学校 : 57%
19	通級指導教室数	小学校 : 40教室 中学校 : 3教室 高等学校 : 0教室	小学校 : 54教室 中学校 : 13教室 高等学校 : 3教室	小学校 : 47教室 中学校 : 8教室 高等学校 : 2教室	小学校 : 50教室 中学校 : 9教室 高等学校 : 3教室
19	特別支援学校教諭免許状保有率 (小・中学校は特別支援学級担当教員)	小学校 : 25.9% 中学校 : 19.1% 特別支援学校 : 92.6%	小学校 : 60% 中学校 : 60% 特別支援学校 : 100%	小学校 : 25.1% 中学校 : 22.3% 特別支援学校 : 95.3%	小学校 : 25.2% 中学校 : 19.9% 特別支援学校 : 96.1%
19	特別支援学校高等部の企業等への就労率	17.3%	25%	23.7%	20.6%
21	いじめ解消率	98.1%	100%	98.7% (平成29年度)	96.4% (平成30年度)
21,23	スクールカウンセラーの配置率	小学校 : 39.3% 中学校 : 84.7% 高等学校及び特別支援学校 : 95.1%	小・中学校、高等学校・特別支援学校とも100%	小学校 : 53.8% 中学校 : 90.7% 高等学校及び特別支援学校 : 96.6%	小学校 : 60.6% 中学校 : 92.2% 高等学校及び特別支援学校 : 96.6%
21,23,59	スクールソーシャルワーカーの配置率	市町村 : 80% 県立学校 : 7%	市町村 : 100% 県立学校 : 25%	市町村 : 100% 県立学校 : 21%	市町村 : 100% 県立学校 : 28%
21	いじめアンケート調査実施率	99.1%	100%	99.1%	100%
23	小・中学校での千人当たりの不登校児童生徒数	13.3人	10.0人	13.4人 (平成29年度)	14.9人 (平成30年度)

ページ	指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績
23	高等学校での千人当たりの不登校生徒数	16.1人	13.0人	16.9人 (平成29年度)	16.5人 (平成30年度)
23	教育支援センター（適応指導教室）を設置している市町村の割合	46.7%	80%	46.7%	50.0%
26	初任者研修のアンケートにおいて「研修が学習指導に効果的であった」とする回答の割合	74.3%	80%	74.1%	77.1%
26	中堅教諭等資質向上研修のアンケートにおいて「ミドルリーダーとしての意識・態度の向上に効果的であった」とする回答の割合	84.1%	90%	76.2%	72.8%
26	教育センター学びの丘による学校指導・支援事業実施数	150回	170回	294回	278回
28	部活動における休養日を設定している学校の割合	95.9% (平成29年度)	100%	100%	100%
28,30	統合型校務支援システムを整備済みの市町村の割合	16.7%	100%	80.0%	76.7%
30	学習者用コンピュータの整備	—	3クラスに1クラス分	4.6クラスに 1クラス分 (平成29年度)	4クラスに 1クラス分 (平成30年度)
30	普通教室の無線LAN整備率	27.4%	100%	29.1% (平成29年度)	30.1% (平成30年度)
30	普通教室における大型提示装置整備率	19.3%	100%	20.8% (平成29年度)	43.3% (平成30年度)
30	授業中にICTを活用して指導する能力（「わりにできる」「ややできる」と回答した教員の割合）	72.3%	90%	73.3% (平成29年度)	65.4% (平成30年度)
32	公立小・中学校の耐震化率	98.7%	100%	99.3%	99.4%
32	公立小・中学校の屋内運動場等における吊り天井の落下防止対策実施率	86.8%	100%	94.4%	94.4%
32	公立小・中学校の普通教室への空調設備設置率	44.5%	60%	73.7%	89.2%
32	学校のトイレの洋式化率	市町村：31.1% 県立学校：34.7%	市町村、県立学校とも50%	35.1%	36.5%
32	学校施設の長寿命化計画を策定した市町村の割合	—	100%	12.2%	20.0%

ページ	指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績
34	学校と地域が連携した避難（防災）訓練の実施率	小学校：80% 中学校：50% 高等学校：57%	小学校：90% 中学校：80% 高等学校：80%	小学校：87% 中学校：60% 高等学校：59%	小学校：97.8% 中学校：89.8% 高等学校：89.6%
34	「通学路交通安全推進プログラム」を策定した市町村の割合	93.3%	100%	100%	100%
35	県教育委員会と高等教育機関との連携事業数	21事業	30事業	26事業	28事業
37	本県の18歳投票率	43.74% (平成29年衆議院議員総選挙)	60% (直近の選挙)	34.63% (平成30年県知事選挙)	38.44% (抽出) (令和元年参議院議員通常選挙)
39	「きのくにコミュニティスクール」導入率	21.2% (平成29年度)	100% (令和元年度までに達成)	70.9%	97.7%
41	訪問型家庭教育支援に取り組む市町村の割合	13.3% (平成29年度)	100%	13.3%	13.3%
41,59	「地域ふれあいルーム」や「子どもの居場所づくり」を開設している市町村の割合	90.0% (平成29年度)	100%	90.0%	93.3%
41	今住んでいる地域の行事に参加する児童生徒の割合	小学校：58.7% 中学校：37.7% (平成29年度)	小学校：70% 中学校：50%	小学校：60.0% 中学校：40.2%	小学校：64.7% 中学校：45.0%
44	「きのくに県民カレッジ」入学者総数	6,255人	8,000人	6,555人	6,671人
44,50	博物館施設（県立近代美術館、県立博物館、県立紀伊風土記の丘、県立自然博物館）の入館者総数（年間）	219,451人 (平成24年～平成28年の平均)	227,000人	198,411人	224,503人
44	県立図書館における資料貸出冊数	575,578冊	600,000冊	546,529冊	581,214冊
47	成人の週1回以上のスポーツ実施率	46.0%	65%	次回調査は 令和2年度に実施	次回調査は 令和2年度に実施
47	国内外ナショナルチーム等のキャンプ年間誘致数	5件	10件	10件	8件
49	国民体育大会男女総合成績	26位 (平成29年度)	20位台	27位	22位
49	オリンピック・パラリンピック競技大会における本県関係者の出場者数	9名	10名以上	次回調査は 令和3年度に実施	次回調査は 令和3年度に実施
49	全国高等学校総合体育大会での8位以上種目数	39種目 (平成29年度)	50種目	28種目	30種目

ページ	指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績
53	国・県指定文化財数	1,033件	1,089件	1,036件	1,038件
53	文化財保存修理件数	300件 (平成20年～平成28年の 累計)	240件 (平成30年～令和4年の 累計)	66件	68件
55	人権教育リーダー養成講座延べ受講者数	239人 (平成25年度～平成29年 度)	250人 (平成30年～令和4年)	45人	52人
55	自分には、よいところが「あると思う」、「どちらかといえば、あると思う」と答える児童生徒の割合	小学校：78.1% 中学校：70.2% (平成29年度)	小学校：80% 中学校：75%	小学校：84.0% 中学校：78.8%	小学校：81.1% 中学校：74.8%
56	人権教育指導者研修講座延べ受講者数	465人 (平成25年度～平成29年 度)	500人 (平成30年度～令和4年度)	116人	121人

県教育委員会の活動状況

1 教育委員会の会議開催等の状況

(1) 教育委員会委員（令和2年3月31日現在）

職名	氏名	委員としての任期
教 育 長	宮崎 泉	平成31年4月1日～令和3年3月31日
教育長職務代理者	竹山 早穂	平成28年10月16日～令和2年10月15日
委 員	沼井 健次	平成28年10月16日～令和2年10月15日
委 員	関守 研吾	平成29年10月15日～令和3年10月14日
委 員	森田 知世子	平成30年10月15日～令和4年10月14日
委 員	田中 和子	令和元年10月4日～令和5年10月3日

(2) 教育委員会の会議の開催状況

会議は、原則として毎月1回定例会を、また、必要に応じて臨時会を開催している。このほか、施策の協議等のため教育委員協議会を開催している。

- 令和元年度開催状況 定例会 12回 臨時会 1回 協議会 6回
- 定例会の議案等件数 付議事項 77件 報告事項 9件

【議案等の内容】

教育行政の基本計画・基本方針に関すること。
 県立学校の学科改編、入学者募集に関すること。
 教職員の人事、服務に関すること。
 附属機関の委員の任免並びに委嘱及び解嘱に関すること。
 条例、規則その他教育委員会の定める規程の制定改廃に関すること。
 教育委員会の行う表彰その他の重要な表彰に関すること。
 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関すること。

2 教育委員の活動状況

教育委員会会議以外の主な活動。（ ）内は委員ののべ人数

- ① 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を訪問し、授業や施設等の視察を行い、教職員と学校現場の状況について意見交換 15校（15人）
- ② 和歌山の教育を語る教育委員会議に出席 1回
- ③ 県立高等学校及び特別支援学校の卒業式に出席 0校（0人）※
- ④ 表彰式、記念式典、全国大会の視察等に出席 1日（5人）
- ⑤ 教員採用検査 6日（14人）
- ⑥ 教育委員研修会や教育委員連合会総会等会議に出席 5日（13人）
- ⑦ 近畿2府4県教育委員協議会に出席 1日（1人）
- ⑧ 定例県議会に出席 5日（21人）
- ⑨ 総合教育会議に出席 1日（5人）

※全ての県立学校で卒業式中止したため、県立高等学校及び特別支援学校の卒業式の出席は0となっている。

3 教育委員会功労賞

次の3部門において著しく功績のあった者及び団体に対し、表彰を行い功績を称えた。

- ① 学校教育（個人） 5人
- ② 社会教育（個人） 3人 （団体） 1団体
- ③ 教育行政（個人） 7人

関連資料

1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 和歌山県教育委員会事務の点検及び評価実施要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定による和歌山県教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

（点検及び評価の実施）

第2条 教育委員会は、毎年、前年度の教育に関する事務が和歌山県教育施策の方針に基づいて適切に実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について自ら評価するものとする。

（和歌山県教育委員会事務評価審議会の知見の活用）

第3条 教育委員会は、点検及び評価についての客観性・公平性を確保するため、附属機関の設置等に関する条例（昭和28年和歌山県条例第2号）第2条第2項の表に規定する和歌山県教育委員会事務評価審議会において、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を聴取するなど、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（点検及び評価の結果の活用）

第4条 点検及び評価の結果は、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政の推進等に活用するものとする。

（県議会への報告等）

第5条 点検及び評価の結果については、報告書を作成して県議会に提出するとともに、公表するものとする。

（その他）

第6条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年6月5日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年3月29日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

3 令和2年度 和歌山県教育委員会事務評価審議会委員

氏名	役職等
西川 一弘 (会長)	和歌山大学紀伊半島価値共創基幹「Kii-Plus」准教授
酒井 千佳 (副会長)	和歌山県連合小学校長会代表（和歌山市立広瀬小学校長）
神谷 禎之	和歌山県中学校長会代表（和歌山市立西和中学校長）
三反田 多香子	和歌山県高等学校長会・和歌山県特別支援学校長会代表 (県立和歌山ろう学校長)
永井 眞理子	元和歌山市こども総合支援センター児童相談専門副主幹
山田 博章	和歌山県高等学校PTA連合会代表 (和歌山県高等学校PTA連合会会長)

